

令和 7 年 豊能町議会 9 月 定例会議
決 算 特 別 委 員 会

会 議 錄

令和 7 年 9 月 1 日 (月)

豊 能 町 議 会

令和7年豊能町議会9月定例会議 決算特別委員会

年 月 日 令和7年9月1日（月）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

永谷 幸弘 小寺 正人 池田 忠史
寺脇 直子 管野英美子 秋元美智子

委員外出席 永並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総務部理事兼税務課長	桑原 康男
生 活 福 祉 部 長	小森 進	生活福祉部理事兼福祉課長	浅海 豊
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都市建設部理事	大利 元樹
こども未来部長	仙波英太朗	都市建設部次長	田中 克生
吉 川 支 所 長	清水 義和	総合政策課長	山内 拓
広 報 職 員 課 長	奥 文彦	総務課長	田中 久志
行 財 政 課 長	寺倉 義浩	行財政課主幹	星原 健男
税 務 課 主 幹	泊 進	福祉課主幹	清水 珠実
住 民 人 権 課 長	萩原 哲也	保険課長	千歳あや乃
健 康 増 進 課 長	岡本めぐみ	会計管理者兼出納室長	石井 慎子
総合政策課課長補佐	黒田 朋弘	広報職員課課長補佐	福本 洋久
総 務 課 課 長 補 佐	井上 和也	総務課課長補佐	田村 豊
行 財 政 課 課 長 補 佐	江崎 純史	保険課課長補佐	古田 貴恭
健康増進課課長補佐	秋山 力政		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書記 平田 旬
書記 岡 篤史

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和7年豊能町議会9月定例会議付託案件について

1. 第1号認定 令和6年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 第2号認定 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
3. 第3号認定 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
4. 第4号認定 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 第5号認定 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
6. 第6号認定 令和6年度豊能町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について

午前9時30分 開会

○委員長（永谷幸弘君）

皆様、おはようございます。

決算特別委員会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

8月29日の本会議におきまして、決算特別委員会が設置され、委員にはこの6人が選任され、また、委員長には私、永谷が、副委員長には小寺委員が選任されました。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、予算委員会の委員長は昨年の令和6年にさせていただきましたが、決算の委員長は議員に初当選した翌年のかなり前でございますけれども平成26年以来2度目でございます。

審査を円滑に進めて行きたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、着席させていただきます。

さて、決算の内容につきましては、多岐にわたっておりますけれども、まず予算が適正かつ効果的に執行されたのかどうか。また、議会における予算審議の趣旨が十分生かされたのかどうか。さらにはですね、予算の執行が適切な時期になされたかどうか。また住民本位に事業が実施されたかどうかという、そういうことなど着眼すべき点は多々あろうと思います。

委員の皆様におかれましては、これらの視点に基づいて審査をしていただき、委員会が円滑に進みますようよろしくお願ひ申し上げます。

また、理事者の皆様におかれましては、本委員会の審査の内容が、今後編成される令和8年度予算に反映していただくことをお願ひ申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さんおはようございます。

本日は時節柄大変お忙しい中、議員の皆様におかれましては御参集いただきまして誠にありがとうございます。決算特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、令和6年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の内容につきまして、御審査いただくこととなってございます。御説明につきましては、決算書並びに事業評価・主要施策成果報告書に基づきまして、担当のほうから順次御説明をさせていただきますので、慎重に御審査いただきまして、御認定賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが私からの御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

決算審査を始める前に、委員長からお願ひがございます。発言の際は、初めに挙手をしてください。また理事者は、主に課長補佐、主幹が説明、答弁されると聞いておりますので、指名がスムーズにできるよう、課長補佐、主幹は挙手の際、所属と名前も言ってください。委員長が指名してから、起立の上、質疑、答弁をお願いいたします。

審査は、第1号認定から第6号認定まで順番に1議事1処理で、質疑、討論を採決をしていきます。

また委員会の進め方でございますが、事業評価・主要施策成果報告書のページ番号順、所属順で進めまして、主な歳入についても併せて説明していただくことにします。

既に事業評価・主要施策成果報告書や監査

委員による決算審査意見書が掲載されておりますので、説明におきましては、昨年度における新規事業や大きく変わったところ、また特に説明をしておきたいところを重点においていただければ結構でございます。数字の朗読は特に必要ございません。

委員の質疑は簡単明瞭にお願いいたします。また委員は、教えてくださいとか、要望や決算審査に直接関係のない質疑、特に一般質問のような質疑はしないでください。理事者の答弁も簡潔、明快にお願いいたします。

なお一般会計から特別会計への繰出金は、特別会計で審査していただきますので、一般会計での説明は不要でございます。

当委員会は、本日 9月 1日と明日 2日、予備日が 9日でございます。

委員長といたしましては、第 1号認定から第 6号認定までをできるだけ円滑に審査したいと思いますので、皆様の御協力をお願いいいたします。

暫時休憩を入れながら担当部署を交代していただきますので、担当部署以外の方は、それまで自席で待機してください。

以上のように進めていきたいと思いますが御意見、御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、円滑な議事進行に御協力ををお願いいたします。

それでは、第 1号認定から順次審査いたします。

初めに議会事務局、総務部が所管する事業について審査いたしますので、それ以外の方は退室し、自席で待機をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、御手元に配付のとおりでございます。

第 1号認定、令和 6年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

最初に成果報告書の 17 ページから 21 ペー

ジまでの議会事務局、そして 22 ページから 70 ページまでの総務部総合政策課、広報職員課、総務課、行財政課、税務課が所管する事業について御説明願います。

広報職員課は、特別会計を含む各会計の人物費事業全般の説明についてもよろしくお願ひいたします。

それではよろしくお願ひいたします。

平田主幹。

○議会事務局主幹（平田 旬）

おはようございます。議会事務局、平田です。よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に議会事務局分から、主な事業について御説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

主要施策成果報告書の 18 ページ、議会広報事業でございます。決算書で言いますと 65 ページ、SideBooks の 37 ページでございます。

構成事務事業のうち、2 の議会放映拡充事業ですが、こちらの事業につきましては、令和 6 年 12 月定例会議から各委員会のインターネット放映を始めるに当たり、この大会議室の環境整備を行ったものです。

Web カメラの設置工事、放映用ノートパソコンの購入で支出しており、令和 5 年度と比較しますと増加しております。

議会事務局からは以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

おはようございます。総合政策課の黒田です。

それでは、総合政策課所管の決算及び主要な施策の成果につきまして御説明をさせていただきます。

決算書は 69 ページから 71 ページ、77 ページから 79 ページ、151 ページになります。

事業評価・主要施策成果報告書は 22 ペー

ジから 30 ページになります。

それでは、着座にて御説明させていただきます。

最初は事業評価・主要施策報告書の 24 ページ、決算書は 77 ページ、こちら政策推進事業でございます。こちらの事業は小事業として 6 事業を記載しております。

主なもの概要を御説明させていただきます。

2 のスマートシティ推進事業につきましては、令和 5 年度に引き続き、コンパクトスマートシティパートナーズフォーラム、 C S P F C と連携して、公民連携でスマートシティに向けた取組を実施した事業でございます。

令和 6 年度につきましては、モビリティ、ヘルスケア、見守りの三つの事業を実施しました。そのうちこの事業においてはモビリティ及び見守りに係る委託料としまして 944 万 6,000 円でございます。

こちらの事業におきましては、 A I オンデマンド交通の実証実験に係るシステム連携に係る経費でございます。また、見守りにおいては、 I C タグを活用したシステムの運用経費でございます。

次に 3. 「まち活」とよのリビングラボ事業におきましては、池田泉州銀行光風台出張所内に設置しておりました子育て広場を令和 5 年 6 月 30 日に閉館し、すきっぷに移管しました。そのことによる業務委託料の減でございます。

続きまして、 4 の万博推進事業につきましては、現在開催されております、 2025 年大阪・関西万博に向けて、北摂自治体で連携して取り組みました事業及び子どもの無料招待に係る経費でございます。

続きまして、 5 の学校施設等跡地利活用検討事業におきましては、令和 8 年 4 月の義務教育学校開校に伴う西地区の 3 小学校の閉校に伴い、学校跡地利活用検討をするために設

置しました委員会の運営に係る経費等でございます。

続きまして、 6 の損害賠償請求事業におきましては、令和 7 年 6 月 22 日に住民訴訟が提訴されたことに対応するため、顧問弁護士に委任をしましたので、着手金に係る経費でございます。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書 25 ページ、町制 P R 事業でございます。決算書は 77 ページになります。

1 のとよのん P R 活動事業につきましては、イメージキャラクターとよのんの P R 活動を通じて、町の様々な魅力等を発信するための経費でございます。こちらは、とよのんグッズの追加製作に要した経費費用が主な増額の理由でございます。

続きまして、事業評価・主要施策報告書 26 ページ、決算書 77 ページ、地域活性化事業でございます。

3. 地域の魅力創出事業につきましては、令和 5 年度に新設しました豊能町にぎわい事業補助金に要した経費が増の理由でございます。

続きまして、 4. 移住就職応援事業におきましては、令和 6 年度に新設しました移住就職応援支援金に係る費用でございます。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書 27 ページ、決算書 79 ページ、地域公共交通促進事業でございます。

1. 地域公共交通維持確保事業につきましては、豊能西線やデマンドタクシーなどの交通施策の実施に要した経費でございます。

増の主な理由としましては、 A I オンデマンドバス運行のための交通事業者への補助金に係る経費でございます。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書 28 ページ、決算書 79 ページの広域連携事業でございます。

増の主な理由としましては、二市二町共同

処理事務負担金の増によるものでございます。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書 29 ページ、決算書 79 ページ、ふるさと寄附促進事業でございます。

1. ふるさと寄附促進事業でございますが、減の主な理由としまして、ふるさと寄附返礼品とシステム手数料等の減によるものでございます。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書 30 ページ、決算書は飛びまして 151 ページ、企業誘致事業でございます。

1. 余野地区商業施設開設事業でございますが、余野地区商業施設に係る土地の使用料によるものでございます。

歳出に関する説明は以上となります。

続きまして、歳入について御説明をさせていただきます。

決算書 53 ページでございます。

款 18. 寄附金、項 1. 寄附金、目 1. 一般寄附金、節 2. ふるさと寄附金でございます。こちらは令和 6 年度と比較しますと 190 万円の減となっております。

総合政策課所管の決算及び主要な施策についての説明は以上となります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

おはようございます。広報職員課、福本です。よろしくお願ひいたします。

それではまず、一般会計、特別会計及び下水道事業会計に係る人件費の決算状況についてその概要を御説明いたします。

参考資料としまして、事業評価・主要施策成果報告書の 7 ページの表を御覧ください。

着座にて説明をさせていただきます。

同表は一般会計分となりますが、給料、職員手当、共済費の合計は約 15 億 5,240 万円で、前年度と比べ約 1 億 8,476 万円の増とな

っております。ただし、同表の職員手当には、年度により差が大きい退職手当や、会計年度任用職員の期末勤勉手当と議員期末手当も含まれております。また共済費にも、会計年度任用職員の社会保険料や議員共済会費などが含まれておりますので、これらを除きまして、特別職の 3 名分を含んだ常勤職員のみに係る人件費を改めて申し上げますと、合計約 12 億 7,180 万円となりまして、前年度と比べ約 3,349 万円の増となっております。

また同様に、特別会計及び下水道事業会計の人件費は約 1 億 1,633 万円で、前年度と比べ約 512 万円の増となっております。

全会計を合計いたしますと、令和 6 年度決算が約 13 億 8,813 万円、令和 5 年度決算が約 13 億 4,952 万円でしたので、比較いたしますと約 3,861 万円の増となっております。

増加の主な要因ですが、給与改定及び定期昇給に伴う給料月額の増、職員の新規採用に伴う給料月額の増、時間外勤務手当の実績増、休日勤務手当の実績増、管理職手当の実績増、期末勤勉手当の実績増、共済費の増などでございます。また、減少の主な要因ですが、職員の退職に伴う給料月額の減、職員の生活実態の変化による住居手当、通勤手当の減などでございます。なお、退職手当は約 1 億 5,955 万円で、前年度と比べ支給対象者の増加及び退職者の年齢層の違いによりまして、約 1 億 2,218 万円の増となっております。

続きまして、会計年度任用職員に係る人件費でございますが、報酬、職員手当、費用弁償の合計は、一般会計で約 3 億 7,687 万円となっており、前年度に比べまして約 4,806 万円の増となっております。

増加の主な要因ですが、危機管理専門官の任用による増、土木技術専門官の任用による増、吉川留守家庭児童育成室の開室に伴う任用実績の増、勤勉手当の新設による増などでございます。また、減少の主な要因ですが、

コロナ関係事務補助の任用実績の減、ごみ収集作業員の任用実績の減、子ども家庭支援員を常勤の任期付職員としたことによる減などでございます。

また、特別会計及び下水道事業会計における会計年度任用職員の報酬、職員手当、費用弁償の合計は約 5,922 万円となっており、前年度に比べまして約 379 万円の増となっております。

増減の主な要因ですが、国民健康保険特別会計診療所施設勘定におきまして、臨床を伴う看護師の時間給額の引上げなどによる増、介護保険特別会計におきまして、介護支援専門員、ケアマネジャーの退職に伴います減、及び勤勉手当の新設による増などでございます。

人件費の説明は以上でございます。

引き続きまして、広報職員課所管事業分に係ります決算の主な部分について御説明申し上げます。

事業評価・主要施策成果報告書 31 ページ、決算書は 67 ページを御覧ください。

人事給与管理事業の小事業 2. 紹与システム改修事業（会計年度任用職員勤勉手当支給対応）の 47 万 3,000 円でございますが、こちらは地方自治法の改正に基づき、令和 6 年度より会計年度任用職員に対しても勤勉手当を支給することとなったため、人事給与システムを改修したものでございます。

次に、事業評価・主要施策成果報告書 33 ページ、決算書は 69 ページを御覧ください。

福利厚生事業でございます。約 67 万円減少していますが、こちらは毎年実施しております職員健康診断におきまして、入札の結果、差金が生じたものでございます。

次に、事業評価・主要施策成果報告書 35 ページ、決算書は 71 ページを御覧ください。

広報事業でございます。約 40 万円増加していますが、こちらは令和 5 年度に実施いた

しました機構改革に伴い、令和 6 年度より、ホームページ使用料を企画費の町政 P R 事業より組替えたことによる増、約 71 万円と、広報とよのの印刷配布などに係る経費が約 30 万円減少したことによる差額でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

おはようございます。総務課の井上です。引き続き、総務課関係の決算及び実施事業の取組成果等について御説明いたします。

主要施策成果報告書は 42 ページから 58 ページの範囲になります。

なお、説明事業につきましては、前年度から内容に大きな変更のあった事業や新規事業を中心に御説明いたします。

着座にて御説明いたします。

主要施策成果報告書 42 ページ、決算書 71 ページの行政管理事業ですが、府内における法制文書管理と一般管理的な事務事業になります。

昨年 10 月に大幅な郵便料金の改定があり、町が発送する郵便料の増加したことにより、前年度決算と比較して約 160 万円の増となっております。

府内でできるだけ速達は使わない、会議などの通知を電子化するなど、引き続きコスト減に努めてまいります。

次に、主要施策成果報告書 44 ページ、決算書 79 ページの住民税非課税世帯等支援給付金給付事業、7 万円の追加給付分ですが、一部予算を繰越したものです。

エネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1 世帯当たり追加対策として 7 万円を 1,875 世帯、うち、繰越支給世帯 13 世帯に給付金として支給し

たものです。

なお、特定財源としまして、住民税非課税世帯等支援給付金を支出額に充当しております。

次に、主要施策成果報告書 45 ページ、決算書 81 ページの住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金給付事業ですが、こちらの事業も、エネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯等に対し、1 世帯当たり 10 万円を 457 世帯に給付金として支給したものです。

なお、特定財源としまして、住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金を支出額に充当しております。

次に、主要施策成果報告書 46 ページ、決算書 81 ページの、新たに住民税均等割非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯等支援給付金給付事業ですが、こちらの事業も、エネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和 6 年度課税で、新たに住民税均等割非課税又は住民税均等割課税となる世帯等に対し、1 世帯当たり 10 万円を、非課税世帯 182 世帯及び均等割のみ課税世帯 127 世帯に給付金として支給したものです。

なお、特定財源としまして、住民税非課税世帯等支援給付金、住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金を支出額に充当しております。

次に、主要施策成果報告書 47 ページ、決算書 83 ページの行政情報化推進事業の 2. イントラネットプリンタ更新事業と、3. インターネットメディアコンバータ更新事業ですが、いずれも老朽化による不具合が出ていたため、印刷に使うプリンタと施設間の通信に使うメディアコンバータの機器を更新したものです。

これにより、安定的な運用が図れ、業務を適正に行うことができております。

次に、主要施策成果報告書 48 ページ、決算書 83 ページの住民情報化推進事業の 2. 基幹系システム標準化対応事業ですが、標準化法により義務づけられた令和 7 年度末を期限とする基幹系システムの標準化に向けて、現行のシステムと標準化で定められたシステムの違いを分析し、事務運用等の見直しを検討する作業と、標準化で定められた文字要件に対応するための文字データ洗い出しなどの業務を行いました。

なお、特定財源としまして、デジタル基盤改革支援国庫補助金を支出額の全額に充当しております。

次に、同じく住民情報化推進事業の 3. 電算室入退室管理システム更新事業と 4. 基幹系システムネットワーク等更新事業ですが、いずれも老朽化による不具合が出ていたため、サーバー室への入退室のセキュリティ対策と、システムネットワーク機器を更新したものです。これにより、セキュリティ対策の強化及び安定的なネットワーク運用が図れ、業務を適切に行うことができます。

次に、主要施策成果報告書 50 ページ、決算書 85 ページの防災対策事業ですが、自主防災組織に係る組織化の推進、防災設備の点検整備等の町全体の防災力強化を図るため、各種事業に取り組んでおります。

2. 防災備蓄品緊急整備事業では、大規模災害での水不足に備え、新規に浄水機を 2 台購入しました。昨年 11 月に行いました秋フェスタでお披露目をし、住民の皆様にも浄水体験をしていただきました。

3. 防災行政無線戸別受信機設置事業では、避難行動要支援者名簿登録者等の希望者を対象に戸別受信機を 15 世帯に設置しました。

5. 吉川中学校改修に伴う防災無線移設事業では、吉川中学校の改修に伴い、屋上に設置された防災無線屋外拡声子局を撤去し、東ときわ台 2 丁目公園内に移設を行いました。

6. 自主避難所環境整備助成事業では、自主防災組織や自治会などが防災に係る環境整備や備蓄品を整備する場合に助成金を4分の3交付するもので、令和6年度は4団体に対して、103万8,000円を助成いたしました。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

おはようございます。総務課消防担当の田村です。

引き続き、総務課消防担当の決算及び実施事業の取組成果等について御説明させていただきます。

説明につきましては、前年度から内容に大きな変更のあった事業や新規事業を中心に御説明させていただきます。

着座にて御説明させていただきます。

主要施策成果報告書55ページ、決算書163ページの消防広域化事業ですが、平成28年度から箕面市への消防事務委託により消防広域化を図り、更なる消防力・救急力の強化と本部機能を一つにすることによる効率的な運営を目指すものです。

令和6年度では、箕面市配備の消防車1台と豊能町に配備の消防作業車1台の計2台の更新、並びに指令業務共同運用が令和6年4月1日から開始されました、それによる経費となっております。

特定財源といたしましては、大阪府振興補助金4,450万円、車両更新に係る起債1,330万円、指令業務共同運用事業に係る起債7,110万円を充当しております。

負担金につきましては、5,084万6,000円の増となっております。主な要因につきましては、消防職員退職者数の増加と、指令業務共同運用に係る経費となっております。

次に、主要施策成果報告書56ページ、決算書163ページの消防救急デジタル無線設備整備事業国庫補助金返還事業ですが、消防救

急デジタル無線整備事業で契約会社に対し違約金の請求を行い、収納した結果、補助金の額に変更が生じたため、国庫補助金の返還を行ったものであります。違約金につきましては、4,173万7,500円収納しております。

次に、主要施策成果報告書57ページ、決算書163ページの消防団活動事業ですが、町消防団が地域防災の中核となって災害対応をするとともに、地域防災に対する指導や支援活動を行い、安心・安全なまちづくりを目指すものでございます。令和6年度につきましては、消防団の個人装備品といたしまして、現場活動用ヘルメットの整備などを行っております。

次に、主要施策成果報告書58ページ、決算書165ページの消防施設維持管理事業ですが、火災発生時に消火に必要な消防水利施設及び初期消火器具の適正な管理に努めるものです。令和6年度は、高山地区消火栓の修繕及び吉川地区に送水用配管を整備し、初動体制の充実を図ることができました。

総務課所管事業の説明は以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

おはようございます。行財政課、江崎です。続きまして、行財政課の実施事業の取組成果等について御説明いたします。

着座にて御説明させていただきます。

主要施策成果報告書59ページ、決算書71ページを御覧ください。

こちら各種基金への積立により、町財政の健全化を図るものであります。

このうち、財政調整基金への積立は、令和5年度の実質収支が増となったことにより9,076万円の増、ふるさとづくり基金への積立は、企業版ふるさと納税に係る積立や令和5年度のふるさと寄附金が減となったことにより2,453万7,000円の減となっております。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財政課、星原です。

着座にて説明させていただきます。

続きまして、主要施策成果報告書 62 ページ、決算書 73 ページの庁舎等管理事業でございますが、主なものといたしまして二つ目の庁舎等修繕事業であります。

本庁舎新館の屋上キュービクル更新工事ですが、令和 5 年度から令和 6 年度への繰越して実施しております。令和 5 年度は、契約金額 807 万 7,300 円の 40% 前払い金として 323 万円を支出しております。令和 6 年度は、契約金額の残額 484 万 7,300 円及び変更契約分による増額分 59 万 9,500 円、合計 544 万 6,800 円を支出しております。

なお本件は、3 か年工事として、令和 4 年度は高圧ケーブル引込み工事、令和 5 年度は令和 6 年度へ繰越しておりますが、新館キュービクル更新工事、令和 6 年度は令和 7 年度へ繰越しておりますが、旧館キュービクル更新工事を予定しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

続きまして、主要施策成果報告書 64、65 ページ、決算書ちょっと飛びまして 203 ページを御覧ください。

着座にて説明させていただきます。

公債費償還事業の元金及び利子でございます。

公債費のうち元金につきましては、償還完了に伴う減が償還開始等による増を上回ったため、全体として前年度より 1,773 万 8,000 円の減となっております。利子につきましては、元金の償還開始等による減が利子の償還

開始等による増よりも大きかったため、全体として 79 万 5,000 円の減となっております。

続きまして、主要施策成果報告書 66 ページ、決算書は同じ 203 ページを御覧ください。

予備費でございますが、不慮の事態や予定外の支出に充当するものとして、主要施策成果報告書右側の 3. 主な成果の欄に充当項目を記載しております。

一つ目が、監査委員勧告に対する措置内容を不服として提訴された住民訴訟に係る委託契約、二つ目が、光風台小学校駐車場において発生したクラブ活動による自家用車損傷事故の示談成立による損害賠償金、三つ目が、1 月に発生しました、シートスのプール、更衣室の空調の故障に係る工事にそれぞれ充当しております。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして歳入の説明を申し上げます。

主要施策成果報告書は 8 ページ、決算書は 17 ページから 23 ページを御覧ください。

主要施策成果報告書の 8 ページに歳入の概要といたしまして、前年度との比較を掲載させていただいております。

このうち、地方特例交付金につきましては、定額減税に伴う減収補填等により前年度より 7,817 万 8,000 円の増となっております。また普通交付税ですが、こども子育て費の創設ですとか、あと給与改定費の措置などにより、前年度より 3,992 万 4,000 円の増となっております。

続きまして、主要施策成果報告書 12 ページ、決算書は 53 ページ、55 ページを御覧ください。

基金繰入金につきましては、前年度より 2 億 7,331 万 5,000 円の増となっております。

3 月末現在の決算見込みによる財政調整基金の繰入額と、それと町債管理基金の繰入が主な要因となっております。

なお、財政調整基金の残高につきましては、

歳出のところで申し上げました積立金と差引きますと、前年度より 725 万円の減となりまして、3月末の現在高は 17 億 3,698 万 9,000 円となっております。

続きまして、主要施策成果報告書 10 ページ、決算書は 61 ページを御覧ください。

町債になりますけれども、町債の合計額は 6 億 1,597 万 8,000 円で、前年度より 3 億 8,598 万 7,000 円の増となっております。

小中一貫校施設整備事業に係る町債ですか、あと一般廃棄物最終処分施設の設置整備事業に係る町債等の新規発行が主な要因です。

なお、町債の残高につきましては、52 億 1,607 万 1,000 円で前年度より 5,637 万 2,000 円の増となっております。町債発行額の増が償還による減を上回ったことによるものです。

この町債残高のうち、地方交付税による算入により算入される金額は約 42 億円となっておりまして、税などの独自財源で返済する町債につきましては約 10 億 1,000 万円程度となっております。

行財政課部分の説明は以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

泊主幹。

○税務課主幹（泊 進君）

おはようございます。税務課の泊です。
税務課が所管しております事業は、決算書 89 ページの徴税費に関する事業です。

それでは着座にて御説明させていただきます。

令和 6 年度に実施しました各種事業のうち、主な事業について御説明いたします。

最初に決算書の 89 ページ、事業評価・主要施策成果報告書は 69 ページ、町税課税事業について御説明いたします。

この事業は、各町税の課税事務に要した経費で、事業の大部分を占めているのが償還金になります。過年度の確定申告により税額の減額に伴うものが多いため、主要施策成果報

告書にありますように個人町民税に関する償還金が多く含まれています。

また、臨時事業としまして、二輪車等の登録情報の電子化について、軽自動車協会が管理するシステムとの接続が適正に行えるよう、本町の電算システムを改修した事業や、固定資産評価システムの適正な運用を行うための改修事業を行うとともに、現在開催されている大阪・関西万博の公式キャラクターをデザインした原動機付の自転車のナンバープレートを作成し、希望される住民の方に利用していただくことで大阪を盛り上げようという機運の醸成を図ったものです。

あと、少し戻りますが、決算書の 81 ページ、事業評価・主要施策成果報告書 67 ページのほうを御覧ください。

こちらは、定額減税補足給付金給付事業についての御説明となります。

この事業は、令和 6 年度に実施された国の定額減税に関するもので、所得税で 3 万円、住民税で 1 万円の減税が受けられるものでしたが、それぞれの税額を計算した際、3 万円及び 1 万円の定額減税に満たないと見込まれる方にその差額分を給付するものです。この給付金の対象者は 3,605 人で、約 1 億 4,300 万円の支給を行いました。

主な歳出についての説明は以上です。
引き続きまして、歳入についての御説明をいたします。

事業評価・主要施策成果報告書の 8 ページと決算書は 6 ページのほうを御覧ください。

町税全体の収入済額は 15 億 6,481 万 7,922 円で、前年度と比較して 1 億 2,279 万 252 円の減収、率にして 7.28% の減となっております。調定額に対する徴収率につきましては、町税全体で 97.42 % 、前年度と比較して 0.06% の減となっています。

それでは税目ごとの概要の説明をいたします。決算書のほうは 14 ページのほうを御覧

ください。

個人町民税については、決算額8億3,431万3,525円で、前年度と比較し1億1,573万8,180円の減収、率にして13.8%の減となっています。減収の主な要因としましては、先ほどの定額減税の影響で約7,500万円程度と見込んでおります。定額減税の影響による減少や、均等割の税額が3,500円から3,000に変更になったことや、あとは、その他就業人口の減少に伴う所得割の納税義務者の減少にもよるものと考えられます。

続きまして、法人町民税についてですが、決算書3,651万3,800円で、前年度と比較しますと329万7,000円の減収、率にして9.03%の減となっています。主な要因としましては、法人税割額の減によるものと考えられます。

続きまして、固定資産税についてですが、決算額6億404万1,200円で、前年度と比較しますと337万7,390円の減少、率にして0.56%の減となっています。この要因につきましては、土地家屋の評価替えによる税収の減少が原因と考えられます。

続きまして、軽自動車税についてです。

軽自動車税については、決算額4,351万4,900円、前年度と比較しまして185万6,500円、4.27%の増となっています。主な要因につきましては、買替等により新税率が適用になり、税収増となったものと考えられます。

続きまして、町たばこ税についてです。

町たばこ税については、決算額4,643万4,497円で、前年度に比べ233万4,080円の減で、4.8%の減収となってます。

町税に関する説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

これより質疑を行います。

ございますね。待っておきますのでよろし

くお願いします。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

おはようございます。池田です。

まず、町税についてなんですかけれども、今年度、決算書の6ページ。不納欠損額がかなり大きいんですけれども、これずっと決算書を繰り戻していくと令和2年のときが大きかって、そのあと3年以降、不納欠損額はかなり少なかったのが続いてたんですが、今年度この決算で上がっている理由は何でしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部、桑原です。

不納欠損額につきましては、法定されておりまして、執行停止をされてから3年間で不納欠損になるというものですね。あと、実際のところ滞納整理を進めていくこうという中の話なんですが、実際破産された方とか、会社がもう既にない状態で徴収の見込みが立たないということで停止措置をします。何らかのそういう差押え等の行政処分をしてない限りは時効が来ますので、不納欠損処理というような流れになっていくかと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

処理の方法ではなくて、例えば昨年であれば比べれば倍ぐらいになってるんですよ。

これって基本的には徴収していかないと駄目な部分なんで、もちろん時効までの間に何らかの形で徴収していく必要があると思うんですけども、最悪、時効迎えれば、これはもう徴収できないってことで町の損害になるわけですね。

だから、何らかの形の徴収がしないといけないけどできないその理由を確認したいです。

○委員長（永谷幸弘君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部、桑原です。

実際滞納になりましたら、いろんな調査等を行います。その中で実際財産がないとか、そういった状況と分かってまいりますので、そうしますと、手を尽くしても徴収し得ないということですので、いわゆる不良債権ですね、それをずっと残し続けるというのも、財政的にもよろしくないので、一定整理をさせていただくというような流れでございます。

数年の状況を見ますと、令和5年度にも、やはり26件の、これは失礼いたしましたこれは別の部分です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私ちょっと気になったんですが、これは何件ですか、1人ですか、今倒産とかおっしゃってましたけども、対象人数は何人ですか。

多分いろんな形で税務のほうも徴収頑張ってきたと思うんですけども、まずこの件数を教えてください。

○委員長（永谷幸弘君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部、桑原です。

個人住民税で20件、法人で1件、固定資産税で11件、軽自動車税で22件となっております。

内容としましては、やはり無財産ですね、財産がない、若しくはもう法人がもう解散して実態がない、そういったような状況でこの欠損としているものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この場合法人1件、この法人1件かかってほかは、あと個人でいうのは19件、固定10人、その下に21人いるわけですね。

これらに対しては、さっきの説明ですと、自動的に5年たつたら自動的というふうに認識してたんですが、さっきの説明でいくと3年というふうにも触れていたように思いますので、どちらかっていうことと、ほかの方たちには、いろんな督促とかそういったことを送っての結果ですね。

そこの確認だけします。

○委員長（永谷幸弘君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部の桑原です。

はい、通常の時効の場合は5年間です。ただ、執行停止というので新たな差押え等の処分を行わないという行為がございまして、その執行停止した後に3年という期限というのもございます。加えてその停止中に、最初の時効の開始から5年間たってしまうケースもございますので、そういった3パターンです。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

要望に近いのかもしれませんけど、例えば軽自動車税ですと、約今回の10倍がまだ収入未納になってますよね。

過去やっぱり議会でこれに対する問題があって、町としてもしっかりと何かチーム的なものをつくったように記憶してたんですが、今もその動きというのは、一生懸命なんですね。

できる限り町の財政に支障がないようにという形で、何かしらの形をとてるかどうか、何人でやってるかどうか。ここだけ、要望としてお尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部の桑原です。

はい、町の組織としましては徴収室で、徴収対策会議としまして組織横断的にはやっておるところでございます。ただ、主に未納で大きな額になるというのは税務課と保険課になります。また、奨学金の返済とかですねそういうもののについても今後取り組んでいこうということで我々考えておるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

専門的なチームとしてはつくってないかつてしているかということだと思うんですけれども、それもあわせてちょっとお願ひできますか。

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部の桑原です。

はい、チームとしましてはそれぞれの課の徴収担当等のものをメンバーとは考えておるんですけども、具体的には、専門的なそういうものを置いている状態ではないです。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

今の教育のところで言おうと思ってたんですけど、奨学金の滞納が30年ぐらいやつてる人いらっしゃいますよね。

奨学金のところで質問しようと思ったんですが、その対応もこの税務課がされているということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部、桑原です。

はい、やはりそこは原課が対応する、我々はそういったアドバイスをさせてください

うふうな位置づけで考えております。

ただ強制徴収債権、法律に基づいて強制徴収ができるケースというのは、税とかですねそういうものはあるんですけども、奨学金につきましては私債権になりますので、そういうスキームというのは使えない。なので、裁判等の手続等も踏む必要があるかと思うんですけども、できる限りフォロー等していきたいというふうに考えてるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

前から気になったんですけど、今回不納欠損した場合に、本人たちは豊能町に住んでないっていう理解でいいですか。

住んでいてこういう形になって、さっき倒産された方は別として、以後、豊能町に住んでる。

お尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部の桑原です。

町外の方もいらっしゃいますし、町内にお住まいの方もいらっしゃいます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

町内に住んでってね、なかなか払えない方は、待つっていう姿勢ってのは無理なんですか。やっぱり3年、5年というふうな線引きになるんですか。

ここをお尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

桑原総務部理事。

○総務部理事（桑原康男君）

はい。総務部、桑原です。

実際のところ、分割納付で長いこと、少額でも僅かながらでも納めていっていただいている方って大勢いらっしゃいます。

町の滞納者の傾向なんすけども、やはり税金について納めなくちゃいけないという意識は皆さん持っていただいているかなあと思うところなんです。たまたま金額が大きくなつたときに、納めたいけれども納められないということで分割をしていっているような状況でございます。なので、悪質なケースってのはもちろん差押え等をいたしますし、預金調査等で実際にその人が財産ないのかどうかということも行っておるところです。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

先ほど人件費の説明をしていただきましたが、ずっと増になっているんですけど、人は減っているんですか。

給与は上がるということはいいんですけども、人が減っていて仕事が詰まっているっていう現状なんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

そうですね、委員御指摘のとおり実際の職員の人数はですね令和6年度で171名でしたが令和7年度、現在は166名に減少してございます。171名から166名に減少ですね、5名減少しております。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

事業評価・主要施策報告書の51ページの防犯等事務事業なんすけども、ここの主な成果のところに補助自治会、3自治会っていうのはどこかということと、町内の防犯灯な

んですけども、これLEDの補助もされてるんですけども、町内全体の防犯灯が今どういう状況になってるのかっていうのを伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

まず最初に補助自治会の場所なんですけれども、吉川、川尻、東ときわ台の3自治会になります。

今のLEDの防犯灯の管理状況なんですけれども、今は豊能町のほうは補助をしてる状況になりまして管理のほうは自治会様のほうにお願いしておる状態なので、今現在どういう状況かっていうのは、ちょっと総務課のほうでは把握できておりません。はい。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

主要施策成果報告書の27ページかな。地域公共交通維持確保事業のところの6年度の決算が出てますよね。そのうち、特定財源が補助されると、国庫補助が出てると、そういう意味ですよね。

○委員長（永谷幸弘君）

聞くんですね。

369万1,000円は何ですかという。

時間かかるようでしたら暫時休憩しましょうか。

はい、暫時休憩いたします。

（午前10時31分　休憩）

（午前10時32分　再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。大変遅くなり申し訳ございません。

事業評価・成果報告書の主要施策成果報告

書の 27 ページの地域公共交通促進事業、地域公共交通維持確保事業の特定財源 369 万 1,000 円のところかと思いますけれども、こちらはコロナ交付金の関係で物価高騰の関係でコロナ交付金のほうを充当しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

そうするとね、豊能西線に阪急バスに出している 3,500 万には、国庫の補助は出でないと、そういうことでよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

すぐ出ますか。

暫時休憩いたします。

（午前 10 時 34 分 休憩）

（午前 10 時 34 分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

先ほど御質問の豊能西線への補助に対して国庫補助があるかどうかというお話なんですが、国庫補助ではなくて特別交付税という形で措置をされています。

特別交付税は一般財源になりますので、そちらの特定財源の欄には入っていないと表記されていないということになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

そうすると改善の方向っていうか、成果報告書の 27 ページの右の下のところにね、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、国庫補助を活用したバス幹線の維持確保、こういうことを書いてるんだけど、これはどういう

意味なるんですかな、これ。入ってるか入ってないか分からん、分からんのですよね交付金だったら。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらのほう幹線補助で、これ現在行っている幹線補助に対する補助のほうを活用していきたいということで書かせていただいております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

そうすると同じくね、デマンドタクシーに 576 万ほど出しますよね。それはもう単費で出でると、町の単費で出でてる、そういう意味ですよね。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい、デマンドタクシーへの補助金 576 万 2,510 円、こちらは全て町の単費になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

スマートシティ、24 ページです。

2 番目のスマートシティ推進事業の中で、12 月議会で実証実験を可決した分で 3 月に実証実験した分ですけれど、具体的に金額を伺いたいんですが、このときにガイドブックはつくれないとか、予算よりも節約してっていうかされたんで、その金額と、あと入金です。1 日 17 人とか 18 人とかの 31 日かけて

300円で約15万円の入金はどこに入っているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

944万6,000円の内訳という。

暫時休憩いたします。

（午前10時37分　休憩）

（午前10時37分　再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問ございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

説明書のほうの63ページです。

財産管理の件なんで普通財産ですが、こちらの右のページのほうに普通財産の貸付収入って書いてますね。この説明をお願いします。何を貸し付けて収入があって、その収入866万7,000円というのは、8ページのほうの下のほうにあります、この財産収入の中に入つてると理解してよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

行財政課、星原です。

右のところの800万の内訳が右になります、具体的には光風台5の駐車場ですねそちらのほうで565万2,000円の民間15台、厚生会64台の収入がありまして、あと町職員の厚生会の収入162万3,000円。ほか民間に貸し出しているところとか、それが合計が800幾らになっております。

よろしくお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

雑入ではないんですね、あくまでも財産で入ってくるんですね。ちょっと私が間違ったかも、いたんだと思いますが確認します。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

行財政課の星原です。

科目としては財産収入になります。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

先ほどの51ページの防犯等事務事業のことなんですけれども、課題のところなんですけどもね、オレオレ詐欺、高齢化率が高いからオレオレ詐欺等の特殊詐欺対策が必要ということが書いてあるんですけども、その横に犯罪グループの複雑化ということで、このオレオレ詐欺の件数とかはか分かりますか。

どれぐらい、犯罪グループの多様化とか、どういう内容なのか伺いたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

オレオレ詐欺の件数ですけれども具体的なちょっと件数は把握していないんですけども、大阪府の警察のほうからは年間数件ぐらいは詐欺が出てるので注意してくださいというような案内が来ています。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇議員。

○委員（寺脇直子君）

ちょっと私も住民の方からちょっと詐欺とかね、最近ものすごく多いっていうのを聞いてまして、何かその関係でちょっと豊能警察の方ともちょっと話すことがあったんですけども、結構豊能町は高齢化率が高いということで、詐欺とかそういうことでかなり狙われてるとか被害の件数が大阪府の中でも結構高いとかいうことも聞いたんですけども、その辺りの警察の情報共有とかその辺りの対策、

今どういったことを、ここに防災意識の向上とかいうこと書いてあるんですけど、どのような取組をされてるのか伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

オレオレ詐欺の件につきましてなんですが、大阪府全体で見ますと豊能町の件数が多いということではないというふうには警察署のほうからも聞いてるんですけども。ただ、やっぱり1件被害に遭いますと、かなり金額大きいの、大きい金額やっぱり取れるということで住民の財産、貴重な財産なのでそこを守っていかないといけないということで一応今年度からなんんですけども、自動録音電話機の補助事業というのを新たに新規事業としてやっておりまして、既にもう5件の申請がございました。

各警察署のほうと意見交換している中で、やっぱりそういった録音電話機を付けているところについては、被害がないというようなことも聞いておりますので、今後ともですねそういったところを周知していきまして、被害をゼロにしていけるような形で進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

説明書の55ページの消防に関してお尋ねします。

今回幾らかな、4億か。4億561万3,000円なんですけど、まずこの払った先なんですが、一つは消防団だと、箕面に委託する分と、それと吹田。この3か所と理解していいですか。もしも違っていたにしても、それぞれの支払った先の内訳金額を教えてください。この特定財源ありますわね、これがどの部

分に当たるのかということ。

まずお尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課の田村でございます。

吹田に払った金額ではなくてですね、箕面に事務委託しておりますので、箕面のほうに支払っている負担金になっております。はい。内容につきましては、7,100、すいません、指令共同運用に係る経費なんですがも、7,119万6,893円を箕面市の方にお支払いしております。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁は、まだ続きますか。

続き、はいどうぞ。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

すいません。吹田に払ってる金額ちょっと把握できておりません。

すいません。吹田さんに払ってる額なんですがも、4億8,764万9,951円のうち、豊能町の分が7,119万6,893円となっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

今の御質問の中の特定財源なんですけれども、消防車両の購入ですとか、あと先ほどの指令業務の共同運用事業に関するハード部分ですね、これに対する起債、町債が特定財源として上げております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まず4億何某はこれ箕面ですね、払ってるとまとめて。先ほど説明ですと、消防車かな、

何か作業車みたいなのを箕面に1台、豊能町に1台と。それに対して、国のはうから1億2,000万ぐらい入ってきたと。まずこういう理解はよろしいですかそれで。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課消防担当、田村です。
先ほどの車両の分は起債です。消防車両更新に係る起債で1,330万円の充当をしております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

先ほどの内訳金額は出ましたでしょうか。
どうですか。

はい、江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。
先ほど特定財源の内訳をもう一度御説明させていただきます。

一つが、消防署車両更新事業債、起債ですねこちらが1,330万円。それから指令業務共同運用事業債ですねこちらが7,110万円。

それと大阪府の市町村振興補助金ですね、こちらが4,450万円。これはどの事業に限つてということで充てたということではなくつて、この広域事業にタッチする全体に対してこの市町村の振興補助金を充当しているという形になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

理解できなかつたんですがさつき今説明していただいた中で、指令業務に対して7,110万円。これというのが吹田のはうに行つている7,119万円の一部という理解でいいんですか。また違つたもんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

はい。行財政課、江崎です。

おっしゃるとおり吹田に対する指令業務の共同運用の支払いの内訳部分に充当しているということになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

吹田のはうね、町長に質問なんのかな。

どういう流れか分からないですけども、この豊能町の消防は箕面に委託しているばかりに、何だか括弧みたいなね、豊能町とか能勢というのは括弧みたいなね、括弧なってますわね、表に出てこないという。

ちょっと話が変わりますね。この部分、吹田の部分だけでも豊能町の存在はやっぱ私は示してほしいなというのがあります、今それが1点と、この7,119万円っていうのは、相手の言ってきた金額そのままですか。それとも吹田に行って話し合つてなるほどという納得した金額ですか。担当者として。

○委員長（永谷幸弘君）

2点ありますね。

町長から答弁。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

この吹田のですね共同のですね通信指令室のですね開所式については、豊能も能勢もですね呼ばれて行ってまいりました。

その前段でですねどういった出席の仕方だということは、吹田を中心に消防本部の中でですね協議をなさつたということなんですね、確かに今委員がおっしゃいましたようなところもですね、あるようにも思いますので、今後ですねそういった共同で進めていく場合についてはですね、ちょっとその本部の

中でいろいろ協議がなされるそこにちょっと意見をさせていただけたらと思ってございます。

よろしくお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

もう1点は、いけますか。

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。費用につきましては、案分で5市の消防本部の中で案分された分の箕面市の負担分から豊能町の案分額が算出されて、この7,119万6,893円が支出となったものであります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、吹田に行って、なるほどこれこれこれこれかかるから豊能町の分はこんだけだったっていうんじゃなくて、箕面が受けてきて、その案分という理解ですか。いいですかそれで。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課、田村でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

先ほどの答弁はいけるんですかね。

内訳の金額、スマート。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

すいません。先ほど管野委員より御質問のほういただきましたが、A I オンデマンドバスハニタスのほう、昨年の12月に補正予算でお認めいただけまして、そのときの先ほど御質問い合わせました御利用ガイドの製作費なんですけれども、その際は53万3,170円

ということで、はい、予算のほう認めていただきまして、決算額としましては、御利用ガイドのほうが31万6,008円という形になつております。

あと運賃収入のほうなんですかけども、こちらのほうは、京都タクシーのほうが、補助金を請求する際に、運賃のほう差し引いた上で補助金を請求しております、それに対する補助額のほうが175万6,527円という形で、補助金のほうを支出しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

私が聞きたいのはこの金額がね、補正予算のときと同じなんです。944万6,000円っていうのは、30万円は見守りの費用で、914万6,000円がハニタスの運行費なんですけども、そのまま載しているということなんですか。協議会に支払ってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちら事業評価のほうの24ページのほうですね、主要施策報告書の24ページのほうに記載しております944万6,000円といいますのは、こちらはA I オンデマンドバスで申し上げますと、システム連携のほうにかかった費用でございまして、実際の運行にかかった費用のほうは、主要施策成果報告書の27ページの地域公共交通促進事業のほうで支出をしております。こちらのほうで、12月の補正予算で601万6,000円お認めいただきまして、予算の中から運行のほうの事業を実施しまして、その中で先ほど申し上げたように阪急バスのほうに対する補助金のほうが299万4,265円。京都タクシーのほうに支出した補助金のほうが175万6,527円ということで

支出のほうをしております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そしたら3月に走ったハニタスっていうのは、この金額と先ほどの601万とで、ものすごい金額で走ってるっていう考えでいいんですか。トータルで幾らですか。

○委員長（永谷幸弘君）

時間がかかるようでしたらほかの質問に移りますが、いいですか。

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

小寺です。

62ページのね、成果報告書の62ページ。庁舎等管理事業のところで、デマンド監視システム及び空調自動制御装置等による電気使用量の削減を行うということに、こう書かれているんですけど、これはどれぐらいの費用をかけてこういうことをやってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財財政課の星原です。

デマンド監視事業委託手数料としまして18万7,440円計上しております。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

先ほど管野委員より御質問いただきました、A I オンデマンドハニタスにかかった経費ですけれども、こちら主要施策成果報告書の24ページのスマートシティ推進事業に係る944万6,000円のうち、A I オンデマンドのほうにかかる費用が914万6,000円。そして地域公共交通促進事業の中の地域公共交通維持確保事業の中で、それぞれ阪急バスのほうに

299万4,265円、京都タクシーのほうに175万6,527円を支出しておりますので、合計で1,389万6,792円という形になります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

成果報告書の50ページの防災備蓄品整備事業と主な成果のところに書いてあるんですけど、これは先ほどの浄水機以外に何かあるのでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

浄水機以外ですね、食料品を購入しております。こちらのほうは20万ぐらいになるんですけども浄水機2台以外にはこちらのほうを購入しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

食料品っていう中身ですね、伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

先ほど質問いただいた購入なんですが、具体的には、レトルト米、備蓄水、ビスコ、液体歯磨き、カセットボンベになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そのページが開いているので、27ページの防災対策事業なんですが、ここにいつも防災行政無線の保守費用を書いてくださいと言っているんですけど、書いてないんですけど

ど、予算で防災行政無線の点検が 733 万 6,000 円とおっしゃっていましたけれど、これは 2 年に 1 度でこの金額になったというわけですか。いつも 1,000 万、1,000 万と思つてたんですが。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

今質問ありました 2 年に 1 度というのは、防災行政無線の子局の点検を 2 年に 1 度しております、本庁の 1 階にあります防災無線の本体ですね、そちらのほうとかは毎年行っていますので、毎年行っている部分と今は 2 年に 1 回さしている部分。令和 7 年度からは少し 3 年に 1 回っていう形で少し延ばそうかなと考えているんですけども、子局のほうは 3 年に 1 回、その他の必要なものについては毎年行っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

このシートを見ても、防災行政無線の保守っていうことが書かれてないんですけど、いつも書いていただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

申し訳ありません。来年度より記載するようにさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしくお願いいいたします。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

続いて 24 ページの「まち活」とよの事業なんですが、264 万円は池田泉州銀行の家賃だと伺っていますが、子育てサロンは本当に

いつもたくさん来ていただいて、成功してるなっていうなと思うんですけど、2 階は何をやっているんですか。前回聞いたときは、子育て会計スクールのパソコンを置いてあるんですかと聞いたら、それは、阪急オアシス東ときわ台のところに置いてありますとあったんですが、2 階はもったいないと思うんですが、何をされてるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

こちらは「まち活」とよの事業のほうではですね、特にこの 2 階のほう利用はしてないんですけども、健康増進課の事業のほうで一時預かりなどを実施しているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ちょっとどこに書いてあるか分からないんですけどもオアシスのところも、パソコン置いてあるって倉庫みたいに思うんですね、いつ通ってもシャッター閉まってるような気がするんです。最初は、住まいの相談窓口が使ってて、そのあとはハニタスラボという、ちゃんと使ってらしたのに、今はなぜ、倉庫なんですか。あそこ家賃高いと思うんで、とてももったいないんですが、集約されたらどうなのかということです。

どこに書いてあるか、ちょっとお答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい、東ときわ台ショッピングセンターのほうの賃借料なんですけども、こちらは、主

要施策成果報告書の 26 ページのほうですね、の 3 番、地域の魅力創出事業。こちらのほう 423 万 6,000 円ということで決算額になつておりますけれども、こちらの中の物件使用料及び賃借料、物件使用という形で賃借料のほう予算計上しております、予算額のほうは 123 万 6,000 円に対して決算額は 125 万 2,932 円となっております。

こちらのほうの利用状況につきましては、以前までは利用していたんですけども現在利用しているのが、トヨノノレポーターさんが集まる活動の場とかですねそういうときに利用しておるんですけども、年間ずっと継続的に利用できているわけではございませんので、ちょっとこちらの利用については、また検討のほうさせていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

令和 7 年度のことかもしれませんけれどね、トヨノノレポーターが使っているんだったらその会議で使われてるんだったら公民館もあるじゃないですか。もう今すぐやめてもいいかなと思うんです。

その上のところです、26 ページのトヨノノレポーターです。2 番目のところなんですが、ホームページを見てても、いつも投稿してある人がときわさんですかみほさんですか事務局ですかで、月に 2 回から 4 回なんですね。この事業が 147 万 5,000 円かな、こんなにかけてする事業なのかなと思ってるんです。今は、とよの大好きさんとか、とよのんのフェイスブックとかインスタグラムとかされているわけです。

この 147 万 5,000 円の成果というのをお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい、こちらの協働による魅力発信事業の中のトヨノノレポーターの関係の成果ということですけれども、こちら主要施策成果報告書のほうの 26 ページにも記載させていただいておりますけれども、令和 6 年度のほう、記事の件数のほうが 105 件で、うちインスタグラムの投稿が 56 件、レポーターのほうの人数が 54 人ということでこちらは令和 5 年度から 11 人増えております。あと閲覧件数のほうが、6 万 812 件月平均 5,067 件という形になっておりまして、こちらも令和 5 年度よりは増えておるんですけども、成果といいますかここに記載しておる形になるんですけども、レポーターのほうもですね 5 年、6 年度で 11 人増えましてその方にちょっと記事のほうの制作を励んでいただくほかですね、今年度につきましても今トヨノノレポーターの養成講座のほう実施しております、その上で定員のほうも 20 名に対して 20 名応募いただいております。

今回の新しいレポーターの方にもですね記事のほうの投稿ですね、インスタグラムも含めて活発的にしていただくように、ちょっと取組をお願いしてですね、どんどんどんどん発信のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

こういう事業というのは、花さんぽさんみたいにね、民間でできることは民間でやってもらえたたらどうなんですか。町財政、とても大変だというところで、この豊能町が 147 万 5,000 円かけてやる事業なんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

今御意見をいただきまして昨年度の決算のときにも御意見をいただきまして、その中でいろいろ御指摘をいただいた中でですね、この令和6年度の決算のほうにはちょっと反映はできていませんけれども、令和7年度のほうにつきましては、こちら6年度決算で申しますと、この内訳のほう、147万5,540円の内訳が、トヨノノPORTALのサイトの維持管理保守、維持管理に係る費用が59万6,200円、そしてトヨノノレポーターの運営業務のほうにかかる経費が86万5,700円ということで、こちらがほぼほぼ占めておるんですけども、こちらのほうを、特にトヨノノPORTALのサイトの維持管理に関しましては、令和7年度のほう、6年度まではとよのていねいさんのように大学堂さんのように特命随意契約ということでさせていただいたんですけども、こちらサイトの維持管理のほうの事業内容とかその辺りを見直しをかけた上でですね、ほかの豊能町のほうに業者登録をしておる同様の会社との見積り合わせを行いまして、31万9,000円ということで、27万7,200円減額のほうで契約をしておるという形になります。

今年度は昨年度いただいた御意見のほうをですね反映させまして、切り詰めるとこはちょっと切り詰めてですねやっておりまして、この辺りの金額でこちら今後もですね町の魅力発信のほうを、レポーターさんを通じて実施させていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ここで一旦休憩させていただきます。

時計で11時20分から再開いたしますんでよろしくお願ひいたします。

（午前11時10分　休憩）

（午前11時20分　再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

先ほど55ページの消防のより詳しいちょっと説明お願いしたいんですけども。7,119万円、多分これは今年度限りですか。6月1日にオープン、去年オープンした後のための経費なのか、その後の経費なのか。

今後、この吹田の共同の指令業務に関しては、どのぐらい予算発生するのか。

まずこの点をお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課消防担当、田村です。

委員の質問なんですけども、今年度ランニングコストを含めた金額となっております。来年度以降のちょっとランニングコストについては、まだ把握できておりません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。

今回ランニングコストがどのぐらいだったか聞こうと思いましたがそれはそれで分からなければいいです。分かるならばです。

それですね、もう一つの箕面のほうの委託料、約3億3,000万かな単純に計算して。4億561万3,000円から7,119万減った、大体3億3,000万なんですけども。箕面に委託してから何の金額か分からなくなったり。人件費なのか、それから車両購入費なのか、そういった資料っていうのは別途出してもらえないもんですかね。それが1点。

それともう1点、今回特別に何かプラスになつたもんありますか。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。より詳しい内容なんですけども、来年度のほうから記載させていただくように努めます。

議員おっしゃる、何が金額増えたかということは、退職金が5年度0名から、今年度、6年度は8名、はい、なっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません。

まず消防のほうで今事務委託はしてるんですけど、一応豊能町がもう守ってもらってるわけですから豊能町で消防が何件ぐらい出動したのか救急がどれくらい出動したのかっていうところは、併せて載せていただきたい。場合によっては豊能町という特徴があるわけですから、その対策っていうものを考えていく必要がありますよね。そういう余りにもちょっと委託してますで終わっちゃってるんで、それなりのデータっていうものを載せるようにしていただきたい。分かれば教えてください。

それとあと、先ほど特殊詐欺の件数を井上課長補佐おっしゃって説明していただきましたけど、結局、豊能町では被害が起こってるのか起こってないのか、警察とどういう連携とってるのかっていうところも教えていただけますか、説明してもらえますか。

○委員長（永谷幸弘君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課、田村でございます。

令和6年度の出動件数なんですけども、救急事案につきましては1,342件、火災につき

ましては4件となっております。

議長先ほどおっしゃられたとおり、来年度からの主要施策報告書のほうに、件数等を記載させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

詐欺の発生件数なんですけれども、令和7年度で7件発生しております豊能町内で。

申し訳ございません。1月からになります。1月からで7件発生しております3,113万円の被害が出ております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

まず救急の件なんですけど、これ例年に比べてどんどん増えている傾向なのかそこら辺を含めて次年度から載せてほしい、今は情報提供だけで構わないんですけど。

あと特殊詐欺で7件で3,000万って結構な額だと思うんですけど、でもこれ、特に何か取り組んでるっていうところが見当たらないんですけど、そこら辺もやはりこの啓蒙とかそこら辺の対策は、何をどう考えておられるんですか。防犯等のところに入って、何か説明だけ加わってますけど、そこら辺はどういうふうに取り組んでいく予定ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

昨年度までにつきましては、特殊詐欺につきまして豊能警察署と連携をいたしまして、1年に1回にはなるんですけども研修会ということで開催をさせていただきました。西公民館のほうで開催したんですけども、そういう

った今の現状であるとか、どういった対策がとれるのかというのを豊能警察署の方に御講演いただくような形で研修会という形で周知をしておりました。

ただそれだけではですね、先ほど寺脇委員の御質問にもありましたけどそれでもやっぱりなかなかゼロ件にはならないというところで、今年度から新たな事業といたしまして、昨年度の主要施策報告書にはないんですけども、今年度から新たな事業といたしまして自動録音機の補助事業というのをやっておりまして、それでさらなるですね、そういう防止対策というのをやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

議長よろしいですか。

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

はい。総務課、田村でございます。

救急件数ですが、年々増加傾向であります。令和4年1,226件、救急発生しております。令和5年につきましては1,264件、令和6年につきましては先ほど申し上げた1,342件となっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

先ほどと同じところなんんですけど、ページはね62ページね。デマンド監視システム18万円ってさっきおっしゃったんやけど、これに対して電力消費を防いだり、削減したり、やってると思うんですけど、要するに効果ですよね、効果、大分出てるんですかね。どれぐらい出てるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財政課の星原です。

具体的に幾らというのはちょっと出てないんですけども、冬場とかの電気使用量がピークになった場合モニターに出ますので、庁舎内に周知して一時的にエアコンを止めるなどして、電気使用料の調整を行っております。

年に2回ですね、オンデマンドの会社が、監視システムのデータをもとに、こういった形で電気代が削減できますよという形でいつも来ていただいてますので、それをもとに、周知しております。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

同じところなんんですけどね、総合評価がCになりますよね。Cっていうか、実施主体の見直しが必要とか書いてるんですけど、この見直しとかしてるとんですかね、してない。

○委員長（永谷幸弘君）

はいどうぞ。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財政課の星原です。

オンデマンドシステムの関係のCというよりも本庁舎がもう50年経過しておりますので、そちらのほうの今後の不具合とかその都度修正しておりますので、そのことで今後の見直しが必要という形でC評価にさせてもらっていたいただいてます。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

それですね管理、庁舎の管理に関してね、たしか民間にですね包括、一括ですね、何か管理を何か出してたように思うんだけど、それをやったら簡単に雨漏りなどのね、不具合に対応する、何かもう直にやってくれますと思います。私、あそこの阪急オアシスのところ出てましたから。

もうすぐやって来てすぐぱっと直して、はい、これで大丈夫です。何か屋根、天井がね

何か多分雨漏りやと思うんだけどね。そんなちゃんとやってもらってないんですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

まず一括管理をやってるかどうかについての質問でいいですか。

○副委員長（小寺正人君）

はい。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁をお願いします。

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財政課の星原です。

豊能町内では生涯学習関係の施設がやってますけども、本庁舎のほうには保守管理の契約というのはやっておりません。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

26 ページのね、移住就職応援事業っていうところの、この中に書いてるその事業概要の中に、移住促進と民間企業等の人材不足を解消することが目的にと、こう書いてるところですね、移住就職 2 件ですかね、どこから移住してきているのかというのと、民間企業ですね、これはどこになるか。分かりますか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらの移住就職応援事業のほうですね、豊能町のほうに移住をされた方に対しまして応援支援金を支給しておりますけれども、令和 6 年度につきましては、実績が 2 件でございます。そのうち 1 件のほうは徳島のほうから東ときわ台のほうに移住された方、2 件目に関しましては兵庫県の宝塚から新光風台に移住された方、この 2 件の方に対して応援金を支給しておりますがこちらの方はですね、移住はしていただいているんですけど就業加算、

介護従事ですか交通事業者とかですね、その辺りの就業加算はございませんので移住に対する支給をしておるのみになっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

民間、ちょっと難しいかな。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

民間企業等に就職された場合は、就業加算ということで、加算額を支給しておるんですけども今回この追加の支給のほうはしておりません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

同じページお尋ねします。26 ページです。空き家バンクの成約数なんですが 3 件。そのあととの説明がもうひとつ分からないんですが、売買 2 件、両方 1 件っていうのはちょっと分からぬ。それとマッチング 20 件となつてますが、たしか空き家バンクに関しては、成果主義だったと思います、支払いが。

この 17 万 3,000 円という内訳をちょっと教えてください。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちら今空き家のほうの関係なんですけども、こちら主要施策成果報告書の 26 ページのほう、空き家バンクの物件成約数が 3 件ということで、うち売買 2 件、両方 1 件とあります。すいません、これちょっと書きぶりがちょっと分かりにくくて申し訳ございません。

こちら当初登録していただくときに、売買と賃貸と、その両方とも希望されるこの三つで聞いておりますので、すいませんちょっと両方という書き方になっておるんですけども、実際は賃貸のほうで成約ができたということ

で、売買が 2 件、賃貸が 1 件で合計 3 件という形になります。あと、マッチング件数 20 件ということでこの内訳になりますけれども、この 17 万 3,000 の内訳ですけれども、家財道具の処分のほうで 1 件ございましたのでそちらで 10 万円、そのほかが空き家バンクのマッチングの補助金になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは豊能町の空き家バンクというのは、まず、売買なり賃貸なり成立した場合、1 万、2 万ということかな。その金額教えてください。それだけで運営してるっていう理解でいいですか、空き家バンクそのものが。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい、空き家バンクのほうですねマッチングに関しましては、1 件当たり、例えば物件を見に行ったとかですね成約も含めてですけどマッチング件数に応じて 1 件 3,000 円のほうを支給させていただいております。6 年度に関しましては、マッチングの件数が 20 件ありましたのでマッチングのみで 6 万円を支給しております。

空き家の相談窓口さんですけれども、このほかにですね移住の相談ですとかあと草刈りの依頼を受けておられたりとかですね、あとはしておりますのでこのマッチングの補助金以外でも収入はあるかと思われます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

理解できないっていうか、今マッチングで 20 件で 3,000 円で 6 万円でここは分かりまし

た。

このマッチングの中に、売ったり賃貸になつたりっていうことでここでは要するに空き家バンクに対する支払いは発生しないっていう理解でいいのかな。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい、町のほうから売買に伴って特に補助金を出しているということはございません。

はい、以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これは要望というか意見なんですけど、前出した小豆島の空き家バンクは人件費だけで 1,000 万ぐらい使ってます。いろんな事業をやって、PR 作戦とかやってるんですけども、豊能町のこれ、17 万 3,000 円の収入だけでは空き家バンクが成り立つかなという気がします。これは今後どのようにしていくかは、また町の中で町内で考えてください。

以上です。

要望です。

○委員長（永谷幸弘君）

私ちょっと 1 点だけちょっと聞きたいことがあります、報告書の 50 ページ、防災関係で、5 番の吉川中学校改修に伴う移設工事なんんですけど、東ときわ台 2 丁目公園って書いてありますて、2 丁目こういう二つあるんですね、1 号公園、2 号公園。恐らく中学校に近いほうに付けたんかなと思うんですけども、どちらの公園に付けたかどうかちょっと私も現場確認しておりませんけれども、二つあるので、文章的にも何号公園というふうに今後書いていかないと、場所が分からぬんですねきっちりと。その点をちょっとすいません、中身をちょっと教えてほしいんです。

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

分かりにくくて申し訳ございません。

施工場所につきましては東ときわ台2丁目

2号公園のほうになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

どうぞ続いて質問をお願いします。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

33ページです。福利厚生事業の中の健康診断の未受診者がいるっていうところなんですけど、毎回決算のときにこの話が出てまして、基本的には全員受診が必須という形ですので、受けられてない方がいるっていうことなんんですけど、例えば、私が行ってた会社とかだと、受診前にまず予約の時点で報告を出さないと駄目だったんですよ。いついつ受診しますという報告を出した上でその日に受診して受診報告をするっていう2回報告があつて、全員が受診をしないと駄目っていうような形で会社のほうで決まってたんですけど、もしもその会社の受診じゃなくて個人で例えば人間ドックとか受けた場合も、受けた後に結果報告を会社のほうに提出するという形で、もう全員確実に受診してるっていう形の管理をされてたんですけども、この部分、この13名に対して、毎年何名かずつこういう方がおられるんですけど、どういう対応になってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

健康診断の未受診者に対してですけども、今年度も健康診断が終わった段階では37名の未受診者がおりました。その方に対しまし

て個別で案内をしています。その結果、人間ドック等で受診をしていただきまして、最終的な未受診者が13名でしたので24名の方は受診をしていただいているというような結果でございます。

ただ今委員おっしゃられてますようにですね、まだ13名、未受診の方がいらっしゃいます。全員がそうというわけではないんですが、やはり日頃からかかりつけ医等で健康診断といいますか、定期的に診断を受けているような方がなかなか受けていただけないというような現状がございますので、来年度以降もですね、今年度以降もですね、その辺り徹底して受診するように人間ドックを含めてですね、必ず受診するようにということで案内をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

要するに管理については受診したっていう管理になるので、個人で別で受診されてた場合も受診結果だけを提出していただければそれで別に管理という形ではいいけるはずなので、その辺、個人で受けられてるんだったら、結果だけ提出いただくっていう形でもこの未受診者を減らせるかなと思いますんで、今後そういう対応もしていただければと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、ほかに。

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

小寺です。

27ページ、成果報告書の27ページの運行補助のところのデマンドタクシーですよね、576万2,510円っていうの。何件でそういう金額になってるのかというのと、どういう人たちが乗ってるのかっていうか、そういうことが分かりますか。どこ、内訳ですよね。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちら地域公共交通促進事業のほうのデマンドタクシーに対する補助金ということで、その内訳でございますけれども、こちら令和6年度東地区、東西間、西地区と3種類で内訳のほうをお答えさせていただきます。

東地区のほうが、合計で金額で申し上げますと40万2,560円で利用者数が286名になります。東西間のほうが、金額で申し上げますと195万7,380円、利用者数が648人。そして西地区のほうが、金額のほうが340万2,570円、利用者数のほうが3,908人となっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

26ページ。ちょっと空き家に関してはかつて才脇議員の一般質問の中で、SNSで発信していくというふうな答弁があったかと思うんですけども、それに対する取組がどうなってるのか。それをやってるのは町なのか空き家バンクなのか。この2点お尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

空き家の件なんですけども空き家の掘り起こしのほうが町の重要な課題となっておりますけれども、そちらのほうは令和6年度のほうにゼロ円物件、例えば家財道具があつても処分してくれるとかですねそういうゼロ円物件を対象にしているakiso1という会社と協定を結びまして、そちらのほうホームペ

ージでですねチラシのほうを5月の固定資産税の納税通知のほうに同封してお知らせをして送ったりですね、あとは、住宅会社のアットホームというところとこちらも連携のほうして協定のほうを結びまして、町のホームページからアットホームのホームページに入っていただくと豊能町の物件情報が見ていただけるというようなサイトをつくって取り組んでおります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それ6年度の事業ですよね、今おっしゃっているのは、決算はどこに反映してるのか。

さっきの空き家バンクの17万3,000円は分かりました。

ほかはどこに幾ら入ってるのか、使ってるのか、お尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

そちらの今申し上げた2件のほうは、特に費用のほうはかかるないという形で、こちらの決算の額のほうには出てきておりません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかどうですか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

成果報告書シートの30ページの余野地区商業施設開設事業なんですけど、これは秋頃オープンに向けて調整を進めているということですけども、今の状況についてお伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらの余野地区の商業施設開設事業ということでこちら事業評価・主要施策成果報告のほうにはですね、令和7年秋頃のオープンに向けて調整を進めているということで記載させていただいておりますけども、現在ちょっと進捗のほうが遅れておりまして、実際には年内にオープンできるかどうかという状況というふうに聞いております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

これも毎年聞くんですけど 29 ページのふるさと納税なんですけど、どんどん減ってますよね、720万、600万、470万って。それで常に書いてあることが掘り起こしあってことなんんですけど、これ今年度また減ってるんですけど 1 年間でどういう掘り起こしなり何をされたのか、もうちょっと具体的にお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい、6 年度につきましては、ふるさと納税のほうの周知を図るチラシのほうをつくりまして、そちらのほうを各種イベントであったり配ってですね、周知のほうを行いました。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

ふるさと納税、結局寄附する人も 1,000 万近くは、寄附で出ていってしまっているわけですよね、倍近くが寄附する人のほうが多いということなんでやはりこら辺の対策って

いうものは、もうちょっと、真剣にやっていかないといけないのかなあという感じがするんですけど。お金がかからなくてもイベントに寄附をしてもらったりとか、何かこうちょっとこうクスッと笑えるような町長室での町長 1 日体験であったりとか、いろんなアイデア載せるだけでも話題になつたら、話題になつたもん勝ちだと思ってるんですよねこら辺は。別に本当に商品を、結構、豊能町真面目なんで、ほかのところが無理やり産地でもないのにパソコン付けたりとかギフト券付けてる中でも町長は真面目にこつこつやってるんですけど、やはりこら辺はちょっと、お金がかからなくともちょっと普通じゃない体験ができるっていうような特殊な体験ですよね、そういったところも考慮して、ちょっとでもやはり増やしていくかないと年々減ってる状況なんで、増えてるところは実際あるわけですよ。

そこら辺を参考にしてちょっとやっていただきたいなと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

要望ですね。

ほかに。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

同じところなんですけれども、年々、こうしてもらうほうは減っていますけど、町からほかのところにしてる分は増えていくと思うんですよ。ということは差引きすると税収はマイナスになっての方向に進んでると思うんですけども、やはり今議長がおっしゃったように、もう少し、何か寄附してもらえるアイテムなり何なりを増やしていくかないと厳しいと思うんですけど、今、ふるさと納税されてる方、ここであれなんかもしれないんですけど、ふるさと納税されてる方の寄附金額と、こちらに寄附してもらってる金額の差引きで考えたら、プラスマイナスどっちか、も

し分かってはいるのであればお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課の黒田です。

はい。これは昨年度もお伝えさせていただきました、すいません。ふるさと寄附のほうの寄附実績に基づく実績収入のほうですね、あとは他市町で寄附をされた方の控除額を除いて交付税措置なんかの金額を除いた後の差になりますと、そちらのほうがマイナス 623 万 7,375 円、623 万 7,375 円のマイナスとなっております。こちらは昨年度が 391 万 133 円になっておりますので、昨年度より 200 万円強ですねさらにマイナスになったという形になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

25 ページなんですけど、とよのんの P R とグッズ販売の部分なんですけどね、これちょっと内訳のほう、グッズでどれぐらい使ったのかと、もしあれだったら今グッズってどれぐらいの種類あるのかっていうのをちょっと分かればお願ひします

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課の黒田です。

はい。昨年度ですね、とよのんのグッズのほうの製作にかかった費用が 40 万 6,556 円になります。

種類のほうですけれども、現在 13 種類販売のほうをしております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

これで採算となるとかっていうあれではないとは思うんですけど、ただただつくって売れないので商品を置いててもあれなので、この辺グッズが 13 種類あって、ちゃんとそれぞれ売れているのかっていうところの確認と、今まで何種類かつくっててもう売れないやつは順次やめているのか。その辺はどういう形でこのグッズを運用しているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課の黒田です。

はい、とよのんグッズのほうですけれども、こちらの販売のほうがですね昨年度が令和 6 年度で 28 万 1,640 円ということで、こちらのほうがとよのんグッズの販売実績になっております。

在庫のほうなんですけれども最初につくったときにかなり大量に発注をしておりますので、その在庫をですね、年々年々なくなっています。なくなった分例えば T シャツにおきましてはサイズとか色によってなくなっていますのでそういうものは随時追加で製作しております。あとは予算、その年の予算に応じて追加製作できるものはしてですね、あとはちょっと在庫数が少ないものもありますけれども、そちらは各年度の予算の状況において追加製作をしてというのが現状になります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

グッズは更新されていってるっていうことでいいんですか。だから先ほど言った売れない分はもうつくらない、新しいグッズをまた何かつくってっていう形のことは、毎年若しくは何年間に 1 回はして、売れてなくなった

後の話ですよね、されてるのかを確認します。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。グッズの物によりましてはですね、まだ在庫があるものがかなりありますので、今後、在庫がなくなったときには、そこでですね、これはちょっともう違う商品に変えるですか、もう追加の製作はしないということで、そのときに判断をしていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

グッズもね買っていただいて、皆さんができる付けてもらって、これ何なんていうことからのPRもできるわけじゃないですか。私とよのんのスタンプ買わしてもらって、たまに使うんですけど、知らない人から見たらこれ何って言ったら豊能町のキャラクターやでっていうそういうことができて、豊能町のアピールにもなるんで、やっぱりそういうことで、やっぱりいろんな人に買っていただけるようなものをつくって販売していくいただきたいなと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

要望ですね。

はい、ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の質問の続きみたいなもんですけど、これどこで売っています。私はコンビニかどっかで見たことがあるんですけども。町がね、どこで置いてるのか。今私は初めてスタンプがあるのも知りました。

ちょっと申し訳ない知識であれなんですが、どこにあるのか教えてください。ついでかもうちょっと、PRしたらいいんじやな

いかな、販売場所なんか。

○委員長（永谷幸弘君）

販売場所ですね。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

現在販売しておりますのが役場の総合政策課の窓口、あとは吉川支所ですか志野の里、かめたにのほうで販売しております。あとコンビニのほうでも販売をしていただいている現状でございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

じゃあね、ほかにどこに行ってって、私も答えられない悲しいんだけども、やっぱりちょっと少ないと思います、場所がね。もうちょっとと話題になるような場所っていうのかな、考えていただきたい。

要望です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今のことですけれど、豊能町のホームページからキャラマというところにネットで販売されている。それは委託料とか支払ってるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。こちらのほうはですねキャラマでの売上げの実績に応じて、手数料のほうは払っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

光風台のお祭りですごいオレンジ色のとよのんを見たんです。もう30人ぐらいいたかな、びっくりするぐらいね。そうやってPRをしてもらわないといけないと思うんですけど、今の状況ですね私ぬいぐるみも持ってますし、かばんには、ストラップ付いてるしピンバッヂも持ってるけど、そのPRの方法、考え、何かありませんか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。とよのんグッズのPRということですPRの方法ということなんですねけれども、ちょっと昨年度からで申し上げますと、コロナも明けてちょっとイベントなんかも増えてきましたので、そこに積極的にですね参加をして、そこには必ずとよのんグッズを販売に行くそしてあと着ぐるみも行って、そこでPRをしているというのが現状で、あとは万博の関係でも、イベントがちょこちょこ今年度も含めまして増えてきておりますので、そういうところでPRのほうをしていけたらなと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

結論でもうかっているんですか。つくった額よりも売れた額のほうが多いんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらのほうはですね、実際に製作したときの費用を、とよのんグッズの値段を決定するときに、大体かかった金額をもとに販売価格も算出しておりますので、もうけがあると

いう形ではほとんどないというのが現状です。
以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

私のほうから1点いいですか。

成果報告書31ページのですね、人事給与管理事業、職員採用試験の成果が出ておりまして、事務職、土木職、あと保育士さん、幼稚園教諭さんが出てまして、応募・受験・採用てるんですけど、前から電気職ですかというお話は提案させていただいてまして、全く要するに豊能町電気職欲しいねんというのを出してるのか出してないのかということと、出してますけども申込みがないんと、その結果とその辺ちょっと教えてください。

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

電気職につきましてはですね、募集のほうは行っておりません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

一般質問になるかもしれません、どうして電気職は要らないのかということをはつきり私は聞きたいと思いますが、必ず電気職、最低1人でもいないとと思うんです。

建築屋さんは次長さんがいて、もう1人欲しくなるんですけど、どうして電気職が要らないかとかというところはちょっと知りたいんですけど。

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

電気職がですね、必ず必要になってくる場面ってのは出てくるかと思うんですが、今原課との話合いの中でもですね、職員として採用するのではなく、委託なりに行ってその業務を行っていくというようなことで、それよりも土木職のほうが必要だというようなニー

ズがあるということで、土木職を優先的に採用をしていこうというようなところでございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

あと電気設備的に町内の公共施設の電気設備的なことの維持管理は業者しますけれども、新たな今後公共施設再編出てきますよね。建替えも出てきて新設なると思います。そのときの電気設備の設計管理をね、コンサルに頼むのが安いのか、職員1人をずっとするのが安いのか。

それから技術的な話したら電気屋さんが職員1名でも置くほうが私はいいんかなと思うのと、コンサルに対しての電気屋さんの知識を持っておかないと前から言ってますけれども、違う職種に当たってまるきり負けたらしまるわけですね。はっきり言うたらはっきりいやらしい言い方ですけど騙されますんでね、はい。その辺を考えてどうかなということを言つてゐるんですが、その辺はどうですか。

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

今後ですね、施設再編進んでいく中でそういったニーズ、恐らく出てくるのかなというところではございますけども、町の財政事情もございますので、それを職員、正職員で対応するのがいいのか、若しくは会計年度任用職員のような非常勤職員がいいのか、また派遣で来ていただくのがいいのかとか、また外部に委託するのがいいのか。そういうとこを含めてですね、判断していきながら今後進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

まだ続きますか、質問ね。

ここで一旦暫時休憩いたしまして昼食時間取りたいと思います。

再開は45分からということで、よろしくお願いします。

（午後0時03分 休憩）

（午後0時45分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問をお願いいたします。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

27ページのA.Iオンデマンド、すいません、デマンドタクシーのことです。

いつも電話がつながらないということですが、もっと電話がもっとつながってたら、この金額が増えたということにはなると思うんですけど、この対応はできているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

現在、ときわ台営業所のほうでオペレーターが1名おりまして不在時は運転手が対応するという形、そして運転手不在時は亀岡の本社へ電話が転送されるということで今運用しておりますが、現在は今後運転手を増員してですね、運転手が対応できる体制を強化していくということで今ちょっと取組を進めているところです。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

ほかに。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

成果報告シートの37ページなんんですけども、連絡メール配信事業ですね。これなんですけど、登録者数が5,370件って主な成果と書いてあるんですけども、最近東地区でクマの目撃情報があちこち寄せられてるんですけど、こここの課題整理のところにメール形式

以外の効果的な配信媒体の検討というふうに書いてあるんですけど、どのような検討されてるのか伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

ここにはですね検討するというふうに書かせていただいているが、現時点で既に何か検討しているわけではございません。

今後、メール以外の方法でも何かできることがないかというのを検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにどうですか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

主要施策成果報告書の 50 ページの 6 番の自主防災の備品購入費ですが、どこの自治会を対象に 4 自治会っておっしゃられてましたよね。何を購入されてるのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

まず最初に団体の場所ですけれども、川尻、吉川、東ときわ台、新光風台になっておりまして、川尻のほうがエアコンと発電機、吉川のほうが AED、東ときわ台が防災倉庫、新光風台がトイレ、発電機、防水タンク等になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

それは自主防災会に何を求めようとされるのか。今おっしゃられた機材とか備品がほ

ぼ避難所で使うものが多いのかなと。

以前、当初は、自治会館が避難所にしましようかっていう話もあったんですよ。でも今はもう避難所っていったら固定されてますよね。多分自治会館は避難所にはなってないかと思うんですけど、そういう部品を各自治会で買ってもらうのはいいんですけど、それは何にどういう場面で使うところを想定されるのか。そうしないと、各自治会の防災倉庫にすごい設備だけは増えますけど、いざ何か災害が起こりました、避難所はどこどこですって言ったときにそこになければ意味がないわけですよ。

だからそれはどういう意図を持ってとか将来的に自主防災会と避難所との連携をどう考えているのかっていうところをちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

防災については自助、共助、公助というふうな考え方があるんですけれども、こちらのほうについて公助ということで、自治会のほうでも防災の意識を高めていただいて物品等を購入していただいて、災害時においては役場のほうでも被災して配給ができないこともありますので、そちらのほうにも蓄えていただきたいという趣旨がありますので、そこで交付金のほうを交付しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

実際、今自主防災会はどちらかというと避難所開設訓練もほぼ年 1 回ですし、もうほぼほぼ啓蒙活動に特化している部分があるんですよね。それで、もし今課長補佐、井上さんがおっしゃられたようなことをするんであれ

ば、やはり避難所と連携して避難所の備品の中に、各自治会にもこういうものがありますっていうようなことを書くような形にしないと、それぞれが持ってても多分自治会館使わないですよ、何かあったときに。啓蒙活動をするっていうことであれば、発電機とかってあんまり関係ないですよね。それを使って、各自治会でそういうイベントをするんであればそうでしょうけどほぼしてないんで。

そしたら、そこに備品を買ってもらったけど使い途がないままでずっと置いておくっていうような形にならないかなあと思って、やはり町として、自主防災会の位置づけをこういうふうにして、避難所の運営なんかを自主防災会に担っていただくっていうんであれば、やはりそれを買うのと同時に、避難所の運営でいろいろこういう訓練に協力してもらうっていうようなものもつけていかないと。

ただ、今何か全部任せっきりで、手挙げたら買えますみたいな形になってるんですけど、そこら辺の町としてのスタンスがちょっと見えてこないんですけど、いかがですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

防災に関してはここまでやったらもうオーケーする、完璧やというところまでなかなかいかなくて、町の中でもですね防災行政いろいろ進めてるわけなんんですけども、町で全てができるわけではないという認識をしております。

常日頃から、自治会、自主防災の方々にもですね、まずは自分たちの地域、自分たちの命は自分たちで守るということをですね、念頭に置いて進めていただいてるというところなのかなと思っております。実際災害が起きたときに、行政のほうでも避難所開設しますけども、開設するまでの間、災害が起こって

避難所が開設されるまでの間というはやっぱり地域の中で守っていくといいますか、一時避難所的な役割を自治会が担うのかなと思っておりますので、そういうところは役割を担っていただきながら、あと連携はですね、きっちりとつていきながら、全体として減災につながるような取組になればというところでやっておりますので、そういうところを考えながらやつておるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

あれっ、避難所を開設する前の一時避難所として自治会館使うんですか。もうそういう設定ではないですよ自治会館。そこら辺ははつきり明確に示しておかないと、今課長おっしゃられるような感じだと、緊急避難場所として地震が起こりました、一時的に公園にします、その段階で家に帰れる人は帰りましょう、避難所に行くなら行きましょうで一時避難所の位置づけって今自治会館ってなってないし、どこにもそういうふうにな定義されてませんけどそこら辺はどこから出てきたんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。

確かに防災の、今町のほうで持っています防災計画の中でも一時避難所を自治会にしてるということではないんですけども、ただ、先ほども言いましたように、公の公としての避難所が開設するまでの間、地域の人たちはどこで自分の身を守るのかというとき考えたときに、自主防の中で、例えば自治会館を使おうという自治会もそれ自主的な自助、共助の中で使おうという自主防さんもあります。実際ございます。

そういういた自主的な取組に対して町は補助をしていくという考え方なので、町が避難所開設するまで必ず自治会館に行ってくださいねというわけではないんですけども、自分たちの自主的な取組の中で、そういうことをやっていただいてると。そこについては支援をしていきたいというような考えであります。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

そしたらそれぞれの、今回の4自治会の方向性は全て把握されてるってことですか、新光含めて。新光そんな感じじゃないですよ。どちらかというと、啓蒙活動に特化していくますっていうような形でそしたら備品要らないよねっていうような話になってる中で買ってるから、どうなってるのかなあという感じではあるんですけど。

それ今課長がおっしゃられることを言うと、全ての自治会において、避難所が開設されるまでの間、どういうふうにするかっていうところ、町は把握されてるということでよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。

全てをですね把握してるとと言われますと把握していない部分も確かにございます。

ただ一つの例で言いますと、ある自治会さんの自主防さんの避難訓練といいますか、自主防の訓練に私らもお声がけいただきまして参加する機会があったんですけども、そういったところでお話を聞いてますと、まずは自治会館のほうに集まってもらってというようなところのお話を聞いたことがございます。

なので、全てではないかも分かりませんけども、そういういた取組をなされてるという自治会もございますので、そこは町がどういう

ふうな連携をとれるかというところも把握もちろんなんんですけども、把握もしていきながらどういう連携とれるかということを今後また考えながら進めていきたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

そこは把握しておかないと。全ての地域性もあって、避難所までが遠いから一時的には自治会館使いましょうなりは全て町がある程度把握しないのに買ってあげてるみたいなものになりますよ。そこは財政難なんですよね。どういうふうに使うかどうか、これだったらいいよね、じゃあ自治会館で一時的にはそこに集まるんだよね、そしたらここにもそれなりの設備が要るよねっていうことであればいいですよ。でも、そういうふうになってないのに物だけ買い与えだってしようがないですね。

そこら辺は、今後これをどういうふうに使うんですか、どういう場面で使うんですか、おたくの自治会の避難計画にはどうなってるんですか、そういう場面があるんだったらこの設備要りますよねっていうようなことはしないとザルですよ。

欲しかつたら買ってください、自主防災絡みだったら幾らでも買って補助しますよだったら、それは今豊能町財政難って言ってるんだったら、それぞれの地域に合った避難計画なりを聞いた上で、そういうことでするんだったら一時避難所として自治会館使うんですね、そしたらある程度の設備要りますよね、発電機入れますよねっていうようなことでそしたら買いましょうと。でもお宅のところは基本的にはしないですよね、そしたら今は要らないですよね、欲しいんだったら避難計画をつくってみたいなことは、最低限要るんじゃないですか。

○委員長（永谷幸弘君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課長の田中です。

把握につきましてはちょっと今後も引き続き努めていきたいというふうには考えておりますし、やはり大事なことは、自分の命、地域をどう守っていくかっていうのはある程度自分たちで考えていただくというところのきっかけをつくっていくというのも大事なことかなと思いますので、この補助事業通じましてそういったところを啓発、周知していくたいですし、連携しながら私どもも把握を努めながらですね、進めていきたいというふうに考えてます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いや、啓発、周知するんであればなおさらですよ。訳分からず買ってるような感じじゃないですか。だから、こういうところを買いたいんです、そしたら、課長のほうからこういう場面で必要なんじゃないんじゃないですかっていうことをちゃんとこちらから誘導してあげないと。今だったら、分からなければ買ってますになってますよ。

そしたらそこら辺は最低限こういうものが買いたいんですっていう地域から上がってきた、これは何に使うんですか、こういうところで要りますよねっていうようなヒアリングなりをしてそれがちゃんと計画ができるないんであれば、それをつくってくださいっていうことは求めないと。そうしないと全然成長しませんよ。取りあえず買いましたになっちゃいますから。

そこら辺はもう来年度続けるんだったら最低限それはしてください。

○委員長（永谷幸弘君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

この自治会、自主防災さんのほうからこの助成金の申請が出てくる際にはこういう品目をこういう目的で買いますというところで申請がございまして、そこについて審査をして補助をしているという状況なんですけども、そこまで詳しいヒアリングというのは確かにてきてないというのが実情なので、そういうところについてはちょっと今後ですね、申請を見ながら、どういったところで使うのか、どういう目的で使うのかというのは、きちんと自治会のほうとヒアリングしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

その部分は本当に自主防災会のある意味限界がちょっと見えてるところがあって、本来は地震が起こったときに、職員が避難所に行ける運営できない可能性もあるからその間、地域の人でいろいろしてください。それで地域の中で、防災の会をつくってそこでトップを決めて地域の人で全部やるんですよ。それが日本全国の避難所運営マニュアルに書いてることですよね。そこら辺、豊能町全然進んでないんですよ。そしたらそれを進めるような仕掛けをして働きかけていかないと。これだったら全然進まないですよ。

ですからそこら辺は町としてどういうふうに災害が起こったときにどういう対応をとるのかっていうのは、地域住民がそこまで、やはり安全なまちというのがあるからそこの認識が低いんであれば、やはり町のほうからもうちょっとこういう場面こういう場面こういうものが要りますよ、こういう場面で使ってくださいねとかもうちょっと誘導するような取組をしないと、いつまでたっても、なかなか進んでいかないような気がするんで、ぜひ

ともそこら辺をもうちょっとしっかりと予算を使ってください。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、ほかにございます。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

説明書 63 ページの先ほどちょっと触れたんですけども、この財産の管理事業 432 万かな。何に使ったかっていうような内訳、右に書いてますけども。

この中でさっきの説明ですとこの収入の中に光風台の駐車場かな。562 万あったんですけども、このシステムに関する維持費なのか借上費なのか、費用っていうのはどのぐらいあるのかお尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財政課の星原です。

こちらのほうの光風台の駐車場につきましては、借上料だけになっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

金額分かれれば。

星原主幹。

○行財政課主幹（星原健男君）

はい。行財政課の星原です。

民間に貸し出したのが 15 台、厚生会に貸し出しているのが 54 台で、先ほどちょっとお話をダブりますけども 565 万 2,000 円になります。

○委員長（永谷幸弘君）

内訳ね。

○委員（秋元美智子君）

もちろんこれ、あそこの消防団のあのとこですよね違うのかな。私すぐそこ思い浮かべたんだけど。

ごめんなさい、もし間違ってたらどこの駐

車場を言ってるのかな。お願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

寺倉行財政課長

○行財政課長（寺倉義浩君）

はい。行財政課、寺倉です。

先ほどちょっと御説明させていただいたの、令和 5 年度に購入しました西公民館の駐車場の横のところの貸付け、貸付けで町が収入として入る分が 500 何某というところで、あと委員がおっしゃってた光風台自治会館の前の旧消防とかあったところ。あそこにつきましては民間業者のほうでコインパーキングでやっていただいてまして、その収入は年間ですね、27 万 7,200 円を町のほうに収入としていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ごめんなさい、民間パークのほうで質問します。27 万 7,000 円ぐらい収入があるということですが、これの借上げとかそういったものはどうなってるのか。赤字になってるのか、黒字なのか、分かりますか。

○委員長（永谷幸弘君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

はい。行財政課、寺倉です。

こちらの土地はもともと町の町有地でございますので特段経費がかかってない状況で、民間業者のほうにコインパーキングをして、その収入が約 2 分の 1 程度になりますけれども、それが 27 万 7,000 円になります。

それを町として収入でもらってるだけですので、赤字か黒字か申しますと、黒字になります。

○委員長（永谷幸弘君）

私のほうから 50 ページの防災対策事業の、先ほど説明ありました防災備蓄品緊急整備事業なんんですけど、5 年度、6 年度比べて 102

万ぐらい増額になってその前に説明あったとき、何か浄水機ということを購入したというお話を聞いた記憶は残ってるんですが、2台ですかね。

これ緊急時のことなので、浄水機というのは多分、私の一般的な、例えば川の水とか、汚い水をきれいにする浄水機という認識あるんです。

まずその点はそれでいいんでしょうか。

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

議員おっしゃる認識ではあっております。

ちなみにですけれども2台、1台が手動式で、1台がガソリン式の合計2台購入しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

続きまして、それで大体2台あって要するに使用量というか飲料水になるようなんですが、1回どんだけ形よく分からないんですけどね、何人分をつくれるなんか。ずっと流し流しやったら何ぼもつくれるとは思うんですけども、大体何人分を確保できるような形で考えて。

（発言する者あり）

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに質問あればどうですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

26ページの地域の魅力創出事業です。

これは当初予算は1,900万だったんですけど、地域おこし協力隊を修正したのと、あとこのエイチ・ツー・オーリティリングの妙見口の民間企業社員の受入れを減額したもので423万6,000円です。予算のときに聞いたのはハニタスラボの家賃が186万6,000円と光熱費21万なんですが、その残額207万6,000円。これは右側に書いてあります妙見口周辺

の活性化イベントに使われたのか、どういう金額ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

こちら地域の魅力創出事業の、東ときわ台ショッピングセンターの賃借料以外にかかる経費ですけれども、こちらのエイチ・ツー・オーリティリングとの企業と活性化イベントを行った、こちらが地域のにぎわいの創出及び活性化に関する協定を締結しまして、その中の事業の一つなんですけれども、こちらの協定に基づく費用が240万円になります。

あとこのほかで申し上げますと、負担金補助及び交付金の補助金において、豊能町にぎわい事業補助金というのを補助をしておりまして、こちらが1件当たり5万円掛ける10万円の50万円。こちらのほうが主なほかの経費になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今、1件当たり5万円で10件。それは民間の花さんぽの人たちとかねそういう活動をされているんですけど金額が合わないんです。

家賃18万6,600円、合ってます。予算ベースで。それで光熱費21万。そこら辺の金額が合ってないので、もう詳しく教えていただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい、こちら東ときわ台ショッピングセンターのほうがですね、実際にかかった費用が125万2,932円。こちらが1年分の賃借料がこちらの経費になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ときわ台のハニタスラボっていうんですか。
そのときは1年間を通して使っておられたと
いうことですか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい、令和6年度におきましては、1年を通じてハニタスを実施する期間でありますとかそれまでの打合せとかですね、そういう形で利用しておりました。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

打合せをするために、あの場所を借りるということがとてももったいないなと思うんですね。公民館の例えはハニタスラボだったら公民館の西公民館の地下なんかはちょっと空いてるじゃないですかスペースね。あそこを借りる意義があるのかっていうの、費用対効果も含めて、お聞かせください。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。こちらのほうは年間125万2,932円プラス光熱水料費ということで、経費がかかっております。

令和6年度におきましては、ハニタスの実証実験の間ですとかそれまでの打合せの分とかで年間を通じて使用しているっていう形でできたわけありませんので、ちょっと今後の使用についてはちょっと内部でちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

先ほどの妙見口のイベントにどれだけの人
が集まつたんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

黒田課長補佐。

（「あとですいません」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

その間にほかに。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

成果報告シートの64ページの公債費償還事業なんですが、今年の決算はちょっと減額なってるんですが、この要因の隣のページの要因のところなんんですけどね。今小中一貫校も今整備してますし、ダイオキシンの廃棄物の施設と今後公共施設再編、国崎クリーンセンターの改修など借入額が増加していくことで、地方債借入額が増加し、元金償還額が増加するということが課題として書かれてるんですけども、これはどれぐらい、今回ちょっと減額になってますけどどれぐらい増えるかとかいうのは、今分かりますでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

今年の3月にお示しました中長期シミュレーションの中でちょっと積算をしているんですけども、ちょっと今すぐお答えできませんので後ほど御説明させていただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

それでは私のほうから、26ページの地域活性化事業の住宅流通・多様化促進事業があ

りまして、その右側の課題整理のほうのですね、中に、所有者の所在確認に課題があり、取組が進んでいないと書かれておりますけど、その課題というのは具体的にどういうことを考へれるのか、その点についてお願いします。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい、こちらなんですけども、そもそもまづ空き家が、本当に誰も住んでいない空き家がちょっとどれなのかという特定がちょっとなかなか、恐らく住んでないと思われるっていうのは外から見ても何となく分かるのかもしれないんですけども、そこが本当に誰も住んでいなくて空き家として活用していくと思っておられる家なのかとかですね、あとはたまたま誰も住んでいないだけで、実際には一定の期間を過ぎると誰かが住まれるのかとかそういう辺りの空き家の特定がちょっと難しいということで書かせていただいております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

固定資産税とかそういう税務課とのあれで、調べることはできませんですか。住んでなくっても、そこに建物があって、固定資産税とかを多分徴収してると思うんでその辺はできるんじゃないですか。

お願いします。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

委員長おっしゃられるように毎年5月に固定資産税の納税通知書のほうに、そういう空き家の活用を促すようなパンフレットも入れさせていただいている。それを送って、そこで何かアクションといいますか御連絡をいただけたらそこでちょっといろいろ話を伺いしてできるかなと思っておるんですけども、そのアクションのほうが昨年度も

東ときわ台自治会さんともちょっと連携させていただいて、東ときわ台の方には別途チラシのほうを送付させて同封して送付させていただいたんですけども、そのちょっとリアクションがありませんでしたのでちょっとそこを何とか所有者の方と連絡を取りながら、所有者の方の思いをちょっと聞かせていただく機会があつたらいいなと思っておりますけれども、ちょっと実際それができないというのが現状です。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

所有者の確認はできている、できない。

確認はどんな状況ですか。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

はい、毎年5月に固定資産税の納税通知書に同封しておりますのは、実際、豊能町に固定資産を持っておる家を持っておられる方で、固定資産税の納税通知書の送付先が町外の方に対して送付をしております。ですので、恐らく空き家かなあとは思われるんですけども、そこまでの把握はしております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

何回も聞きますけど、送付してるんですよね住所分かって。この文章では所在確認がどうのこうの書いてあるんですけど、通知は云々はそれは返ってこない場合は、勝手なことで返ってこないんですけど、所在は確認されてるんでしょ。所在確認に課題って書いてあるから、全く所在も何も分からなくてということなんか、今聞いたら所在は分かるということなんですよね。この所在確認、課題があるというのはおかしいんちゃいますのん。

所有者の所在確認ということはここに実際その方の家があって、納税通知書を送って届いてます、返ってきませんね。ということは、

届いてるから、あとはその家をどうしますか
というのが、今のお話でしょ。この文章の書
き方おかしいんじゃないですか。

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい、委員長おっしゃるように所在確認とい
いりますかそのあとの方の活用意
向のほうがちょっと確認がでてないという
ところが、はい現状かと思いますので、はい
所有確認といいますか、所有者の方の空き家
の活用意向のほう、確認でてないとかが課
題かなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

所在確認は関係なくして、所有者自分の財
産の活用をどうされますかということの考え方
分からないということやね。また訂正して
くださいねこれ。

はいほか。

報告の3件あった。

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

先ほど、浄水機の処理能力について質問あ
りました件について判明しましたのでお答え
させていただきます。

まず、手動のほうの浄水機ですけれども、
1時間当たり 1,000 リットル。1,000 リット
ルといいますと 200 ミリリットルのコップ 1
杯が 5,000 杯。こちらが水ができるような能
力になっております。同じくガソリンのほう
は倍の 1 時間当たり 2,000 リットルになっ
ております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、分かりました。

あと二つありましたよね。

はいどうぞ。黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。先ほど管野委員から御質問のありま
した 3 月の妙見口での活性化イベントのす
ね実績ですけれども、こちらですね参加人数
のほうが、大人が 63 名、子どもが 70 名で、
合計 133 名のほうが参加人数となっておりま
す。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

もうなかつたですか、答弁するやつは。

まだ調査中ですね。

はい、ほかに。

ございませんか。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

32 ページの職員研修事業なんですがれど
も、全体で行うような研修は結構されてるみ
たいんですけど、個々で研修を、例えばこ
こにも書いてあるマッセとかに行って受けら
れるような研修については、これ見ると 13
名とかっていう形で、かなり少ないような気
がするんですけども、職員の数が減ってきて
て、1 人当たりの仕事の量が増えてくると、
こういった研修、外に受けに行くのはなかなか
か難しいとかいうことも増えてくるような気
がするんですけども、例えばっていうか、
この研修については、受けられた方 1 人でそ
の研修の内容をどういうたらいいんですかね、
活用するんではなくて、その研修を行けない
人の情報共有で効率的に研修を受けてはな
いけれども受けたような形にすることもでき
るかと思うんですけど、そういうような活用
というのは考えられてないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

確かにですね研修に行った職員 1 人だけの

知見で終わってしまうと非常にもったいないというところはあるかと思います。ただなかなか受けてきた職員がまた戻ってきてですね、今度講師としてその内容を広めていくというのも、なかなか1回の研修でそれができるかといいますと難しいのかなというふうには感じています。ただ、資料を共有したりとかですね、あと資料の許可につきましても研修主体でありますマッセ大阪さんですとか団体さんのほうの当然著作物になりますのでその辺りの許可をとった上でという話になってきますけども、そういった共有をしていくということが可能であるかどうかというのはちょっと今後また検討させていただきたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

資料については、確かに著作権の問題があるんで皆さんで共有して回覧できるかどうかはちょっと別にしたとしても、例えば報告書を出してもらった報告書の回覧を皆さんすれば、全く全てが理解できるかどうかは別にしても情報の共有というのはそれでもできると思うので、そういった活用もしていったらいいんじゃないかなあと思うんですけども。

○委員長（永谷幸弘君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

現在もですね研修行った職員には研修報告というのを作っていただいておりまして、課内で一定共有の上、我々のほうへ提出していただいているというふうに思っております。

ただそれが本当に全ての職員に対して共有できているのかというところをそこまでちょっと我々としても把握できていないところがございますので、今後ですねそういった研修行った報告については、みんなで共有するよ

うにということをまたちょっと考えさせていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

先ほど寺脇委員から御質問あった件、遅くなり申し訳ございません。

財政推計のほう確認いたしましたら、ちょっと推計期間がまだ短いということで、施設再編等々の数字というのがちょっと正確な数字が出てこなかったんですけども、今日決算ということで今回の決算分のうち学校関係です。学校再編に係る交際費ですか、あとダイオキシンですね一般廃棄物の最終処分施設の整備事業等を行っておりますが、こちらの分で増加額が1,500万程度、ピーク時で1,500万程度増えるというふうな試算になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

ほかにございませんか。

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

さっきの委員長の質問なんですけど、何ていうか空き家が発生する大きな原因がね、相続っていうのがあるじゃないですか。相続の発生してるのは、もう特定ができないですね。どこに北海道にいてはんのか九州にいてはんのか、それが10人おるか20人おるか分からへんわけやから。1人だけだったら今おっしゃってたように分かるんやけどね、と僕は思います。それ相続とものすごい関わりがあるんですよね空き家問題はね、と私は思います。

○委員長（永谷幸弘君）

質問ちゃうねんね。
ほかにございませんか。
ないようですので、質疑を終了させてもら
っていいでしょうか。
総務部に関する質疑についてはこれで終了
させていただきます。
休憩と入替えも含めて暫時休憩いたします。
再開は1時40分といたします。
よろしくお願ひいたします。
(午後1時27分 休憩)
(午後1時40分 再開)

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
次に成果報告書の71ページから120ページまでの生活福祉部福祉課、住民人権課、保険課、健康増進課が所管する事業について御説明願います。

清水主幹。

○福祉課主幹（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。
着座にて説明させていただきます。
福祉課の所管する主な事業につきまして御説明いたします。
主要施策成果報告書71ページ、決算書101ページを御覧ください。戦没者等援護事務事業でございます。

本事業は、戦争による傷病者や遺族に対しての援護を実施し、社会福祉に貢献することを目的とするものです。

戦没者追悼式は、令和2年から4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催することはできませんでしたが、令和5年度より再開し、令和6年度においては10月25日金曜日に開催し、参加者数は18名でした。

令和5年度に引き続き、階段の昇り降りが困難な方も献花ができるように1階に献花台を設けました。また、当日参加できない遺族で希望される方には職員による代理献花を行いました。

次に、主要施策成果報告書72ページ、決算書103ページを御覧ください。地域福祉推進事業でございます。

本事業は地域福祉の推進を目的とし、第4次地域福祉計画、令和3年度から7年度までの5か年計画に基づき事業を実施しています。

町の民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会への補助金やコミュニティソーシャルワーカー、ボランティア事業の委託料等を支出しております。決算比較では対前年度99万2,000円の増額で、主な要因といたしましては、社会福祉協議会職員の人件費の増額によるものです。

次に、主要施策成果報告書73ページ、決算書105ページを御覧ください。低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。

本事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により経済的負担の大きい低所得者の子育て世帯に対し、子ども1人当たり5万円の生活支援特別給付金を給付し、生活の支援を図ったものです。支援対象者は214名で116世帯に給付を行いました。

福祉課は以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川徹君）

着座にて御説明させていただきます。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書78ページ、決算書103ページでございます。障害者自立支援事業、小事業名1の障害者自立支援事業（補助事業）でございます。

決算額4億4,576万7,000円でございます。

令和5年度と比べまして、7,133万8,000円の増となっております。これは主に居宅介護や生活介護等の介護給付系サービスや、就労移行、就労継続支援等の訓練、就労系のサービスの利用者が増えたこと、また共同生活援助、グループホームの利用者が大幅に増え

したことによる扶助費の増が主な要因となっております。

同じく障害者自立支援事業、小事業名 4 の障害者グループホーム開設支援事業 100 万円でございます。

これは町内における障害者グループホームの開設の促進と障害者の自立した生活の場を確保するため、豊能町グループホーム開設支援事業補助金交付要綱に基づき、100 万円を上限として費用の一部を助成するものでございます。令和 6 年 7 月に吉川地内に社会福祉法人豊悠福祉会が定員 8 名のグループホームを開設したことに対する助成でございます。

福祉相談支援室からは以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原でございます。どうぞよろしくお願ひします。

住民人権課の所管業務のうち、新規事業など主な事業について御説明いたします。

着座にて失礼いたします。

主要施策成果報告書の 84 ページ、決算書 91 ページを御覧ください。戸籍事務等窓口業務事業でございます。

本事業は、戸籍住民票等の窓口業務全般を迅速かつ適正に処理し、住民サービスの向上に資することを主たる目的とするものでございます。

小事業のうち、主なものを御説明いたします。

まず小事業の 2. 戸籍振り仮名記載法制化対応事業 814 万でございます。

これは戸籍法の改正により、戸籍システムを改修し、戸籍の振り仮名管理機能と本籍地から本人に確認するための仮振り仮名を通知する機能の整備をした経費でございます。特定財源としましては、決算書の 35 ページの款 15. 国庫支出金、項 2. 国庫補助金、目

1. 総務費国庫補助金、節 3. 戸籍住民基本台帳費国庫補助金の社会保障税番号制度システム整備費国庫補助金 1,839 万 6,000 円のうち、814 万でございます。

続いて小事業の 4. 住基法改正に係る振り仮名記載法制化対応事業 1,000 飛び 25 万 6,000 円でございます。

これは住基法の改正により住民基本台帳システム及び戸籍附票システムを改修したものでございます。この改修により、各システムでの振り仮名管理及び証明書発行の対応が実施されました。特定財源については先ほどと同じく決算書 35 ページの社会保障税番号制度システム整備費国庫補助金 1,839 万 6,000 円のうちの残りの 1,000 飛び 25 万 6,000 円でございます。

続きまして 1 つ戻りまして小事業 3 ですね、附票ネットワーク構築対応事業 127 万 1,000 円でございます。

これは日本人の国外転出者がマイナンバーカードを継続して利用できるよう、戸籍の附票に住民票コードを表示させてネットワークを構築するための対応に要した経費でございます。

続きまして、主要施策成果報告書の 86 ページ、決算書の 97 ページ、人権啓発推進事業でございます。

本事業は人権啓発の推進を図ることを主たる目的とするものでございます。

令和 6 年度は、委託事業としまして生活人権相談を行い町人権まちづくり協会に補助金を支出するなどしております。決算額は約 42 万 7,000 円の減となっておりますが、これは生活人権相談を週 4 回から週 3 回に実施回数を減らしたことが主な要因でございます。

ちなみに今年度についてはさらに見直しを図りまして、相談事業の委託を廃止しまして直営で週 1 回実施しております。

特定財源についてですが、決算書 43 ペー

ジの款 16. 府支出金、項 2. 府補助金、目 1. 総務費府補助金、節 2. 人権推進総務費府補助金の総合相談事業交付金 68 万 1,000 円。あとですね決算書 51 ページの款 16. 府支出金、項 3. 府委託金、目 1. 総務費府委託金、節 5 の人権推進総務費府委託金の人権啓発活動費府委託金の 25 万円。合わせまして合計額 93 万 1,000 円になります。

住民人権課からの主な事業についての説明は以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山です。

健康増進課の事業のうち主なものを御説明いたします。

着座にて説明させていただきます。

まず、主要施策報告書 105 ページ、決算書の方が 107 ページを御覧ください。在宅高齢者支援事業と認知症伴走型相談支援拠点整備事業でございます。

1 番の在宅高齢者支援事業は、外出が困難な高齢者に対し、介護予防、健康づくり、生きがいづくりを推進するという観点から外出支援を行い、生活圏の拡大を図って、継続して事業を実施しておりますが、高齢者の人口増加に伴いまして利用実績が増加して参りまして、運行協力員の負担が増える一方ではございましたが、制度発足当時から据え置かれている運行協力員への協力費を 6 年度見直しを行いまして、またそれと同時に利用者の年間費についても見直しを行い、事業を継続して実施いたしました。

次に、2 番目の認知症伴走型相談支援拠点整備事業は、認知症御本人や御家族に対する伴走型支援拠点を令和 7 年 1 月より社会福祉法人に委託しまして、認知症伴走型支援事業所「ココくる」において相談窓口を開設いたしました。

次に、主要施策報告書の 110 ページ、決算書の 119 ページを御覧ください。子育て支援センター運営事業でございます。

1 番の子育て支援センター運営事業では、おひさまルーム（施設開放）ですね、となかよしひろば（年齢別のつどい）、あと一時預かり事業などを実施し、乳幼児やその保護者が気軽に立ち寄り交流できる場を提供し、家族における子育て支援を実施いたしました。

3 番目の家庭訪問型早期子育て支援事業では、保健福祉センターの保健師及び助産師と、子育て支援センターの保育士及び利用者支援専門員が連携を図りまして、生後 4 か月までの赤ちゃんとその家庭を訪問し、産後ケアや赤ちゃんの発達に必要な情報の提供、育児の相談等を行いました。

次に、主要施策報告書 120 ページ、決算書 131 ページを御覧ください。これも保健福祉センター内昇降機機能維持修理事業でございます。

こちらのほうは、施設内に設置されております昇降機エレベーターの各機器が経年劣化によりまして交換が必要であるということで指摘を受けておりました部分を、利用者の安全のため管理法令で定められた維持保全のために、各部の機器でありますとか部品の交換を実施いたしました。主に制御盤内の基盤でありますとかインバーターでありますとか、調速機の取替等を実施しまして、保健福祉センター施設の適正な維持管理を実施いたしました。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

終わりですか。

はい、分かりました。

それではこれより質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

82 ページの放課後デイサービスについてです。年々対象者が増えているんですが、これは学校から放課後デイに行く人と支援学校から放課後デイに行く人と両方いらっしゃるということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

学校には放課後教室というのがあって、そちらに参加してもいいのか、障害のある方、支援が必要な人は放課後デイに行かれるのか、その指導はどうされているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川徹君）

はい。福祉相談支援室、玉川でございます。障害放課後デイを利用される方は、もう本人が御家族の方が直接施設のほうに申込み等されまして、特に助言とかは町のほうでも行うんですけども、基本的には御家族さんの御意向、それから御家族さんが町の放課後教室の支援員等と相談した上で選択されているものと思います。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今質問したのは私も放課後クラブやっていて、学校のことやっていて、最後にアンケートがあって支援が必要な人をどうしましたかっていうアンケートがあって、支援の子いたんっていう形だったんですね。この障害者の方が放課後デイに行くという形で、正しいんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

今議員御指摘いただいたところでございますが、障害者手帳を持っておられるか、あるいは発達診断等、一定の診断を受けられた児童が対象になっておるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

送迎なんですが、学校に迎えに来られている方もいらっしゃいますけれど、支援学校へ迎えに行くんですか。それともバス停の所で受け入れをされているのか、おうちで受け入れをされているのか、そういうサービスはあるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

基本的には事業所のほうで送迎に行かれているケースもありますが、そういう場合は、当然加算の方がされるということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

105 ページの在宅高齢者支援事業のおでかけくんのことなんですけれど、例えば今日だったら 10 件とか、明日は 5 件とか、ホームページでよく分かるんですね。すごいなと思うのはトータルで 30 件とか、本当にたくさん使われているんで、月 2 回出掛けで 12 か月で、もうこれ以上出掛けられへんみたいなおでかけくんで。

今後のことをどうされるのかということと、要支援をもらったらおでかけくん使えるけど

今、路線バスも減便されて健康な人だけども、紙一重じゃないですか、要支援と高齢者と。その辺りを今後どうしていくのか。福祉のところで聞くのがいいのか分かりませんけど、お答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁は。

どちらになりますか。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

議会の中でも一般質問でいただいたりとかですね、こういう予算や決算の場面でも議員のほうから御質問いただいてるところでございます。

私どもも将来の高齢者の推計については、いろんな場面で報告させていただいてまして、町内での必要性については重々重く認識しておるんですが、今までA I オンデマンドバスとかいろんな交通施策、町としても展開してきてまして、私どももそれに合わせて、どういった形ができるかなということを模索はしております。

ただ今回、まだおでかけくんオンリーで行かなあかんということはある程度分かってきてまいりましたので、今後どうするかという課題なんですけれども、やはり車の台数であるとか、増やしたらどうかという御意見もあるんですけども、これについては、運行員の協力運行員がなかなか見つからないということと、その方々も高齢になってるということもあります。

その辺のバランスとかですね、地域内で走っていただいている介護タクシーや一般的なタクシー、この辺の部分とどう棲み分けができるのかも含めて、それと御指摘いただきましたその利用者の対象者についてもですね、やはりちょっと考えていかなあかんのかなというふうに思っています。

今はっきりしたお答えはできないんですけども、その辺のバランスを町内全体で見ながら、考えていきたいなと思ってございます。以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

町内の介護タクシーもよく走っていますけれど、おでかけくんを運行することによって民業圧迫とかそういう考えはないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

今のところそういう形ではないのかなというふうに思っています。メインで介護タクシーを利用される方っていうのは、先ほどちょっとお話をございましたが、ちょっとやはり介護の必要な方本当に必要な方といいますか、がご利用されてるのが中心なのかなというふうに思っています。その辺の棲み分けのほうが今のところはうまくいくてるかなと。

ただ我々思っていますのは、かと言いましても、やはり皆さんが御利用されたい時間というの割と詰まってるということも理解してまして、その場合については、介護タクシーや一般的なタクシーを御利用いただくという振り分けをしてるんですが、今のところは棲み分けのほうはできるのじゃないかなと思っています。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

115 ページの成人健康増進事業なんですが、こここの現状の中には若年層のがん検診の受診者が少ないと、最後の下のところにも、若年層が検診に対する継続的な啓発とかって書いてあるんですけど、やはり若い方は元

気であったりとかっていうので検診の案内が来ても受けないとかいう形の部分が多いと思うんですけれど。

この辺、もう少しこう何でいうんですかね検診受けてもらうような形のこの啓発っていうのは一体どんな感じのことをされてる若しくはどう考えられてるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

健康増進課、岡本です。

若年層のがん検診の受診率の低さというのはここ数年ずっと課題と感じております、例えばパンフレットをより見やすく、以前はA3の用紙1枚で御案内してたところを、令和6年度から冊子という形にさせていただいて、それがちょっと見られた方には、ちょっとかえって見にくかった部分もあるかもしれないんですけども、今の様式に慣れていたり、より検診のことをよく知っていただくという意味ではそういうところに取り組んでおります。

また個別にどんな御案内をすれば、効果的かということも併せて検討しております、今後それが結果に繋がるように、取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）忠

決算額が去年に比べて600万ほど上がっているのは、検診が増えたからっていうことでおろしいんですか。それとも何か検診の金額が上がったけど検診を受けてる人は少ないとか、その辺のこの金額の増については、どういった理由でしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

がん検診全般に受診率低めというところはあるんですけども、6年度は乳がん検診の受診率が大幅に伸びておりまして、これだけということではないと思うんですけども、ここは1つ検診委託料が増えている要因、大きな要因にはなっていると思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

まず87ページのふれあい文化センターの運営事業です。

今回約5万、前回に比べて5万2,000円上がってますが、これはここもそっくりってことないわね、なぜ5万幾ら多くなったのかっていうことと、この事業の内容なんですが、13万2,000円のうち、5万4,000円は分担金、ほか7万7,000円がコピーライドになってるんですけども。事業の内容を見ると運営委員会の開催、交流促進講座の開催、貸し館の管理ってなってます。これ全部コピーライドなんですか、この事業をするための。ちょっともう1つ事業の内容がはっきり分からぬので、説明お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

住民人権課の萩原です。

こちらのほう、今年度少しちょっと決算の額が出てるんですけども、基本的には消耗品ということで、内容についてはもう衛生消耗品です。もう施設も古くなってきてるというのもありますし、ちょっともう場所がら虫が出たりとかも結構あります、そういうのを除草剤的なもんとか、そういうもので衛生的な消耗品を主に買ってますと、あとはコピーライドということになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

除草剤、草用、草取るための除草剤、じゃなくて虫。ちょっと説明お願ひします。

コピー一代はどれくらいかかったのかお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

コピー一代っていうのはそうですね施設に1台コピーがあるんでそこでいろいろなものをコピーしたりするんですけど、それ以外に一番多いのは、先ほど言いましたように衛生消耗品ということで、もうその施設を管理するのに言ったらもう掃除道具であったり、あとは先ほど言った、ちょっと虫っていうのは除草スプレーとかもそうですし、施設の前のちょっと雑草とかそういうのを除去するための除草剤、そういうのをちょっとまとめ買いました。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ここにあるための交流促進講座の開催、これに対する費用ってのはどのぐらいなんですか。入ってんですかこの10何万円に。余りにも何かはっきりしないので、お願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。促進講座と言われましたですかね。講座とかはしてる分の消耗品についてはこの地域交流促進事業、こちらの事業のほうで基本的には支出しておりますので、はい。そこでちょっと区別のほうはさしてもらっています。

○委員長（永谷幸弘君）

ページ数をお聞きされてますが。

萩原住民課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

先ほどの地域交流促進事業っていうのはですね、長期講座、今うちでいうと健康体操であるとか茶道教室なんですけど、ページで言いますと、主要施策の89ページ。ここで講座とかを行った、そういういた事業を行うなってますんで、この中の消耗品の中に、そういういた講座に使う講座関連で使う消耗品とかそういうものを、こちらのほうで計上しております。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは87ページでは、交流促進講座の開催といったその事業そのものはここに挙げてこないで、89ページで挙げてるって理解でまずいいですか。

はい、お願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

ちょっとふれあい文化センターに関しては事業が3つあります、1つは主要施策成果報告書の87ページのふれあい文化センター運営事業、それから次の88ページのふれあい文化センターの管理事業ですね、そして89ページの地域交流促進事業ということで、消耗品については、運営事業のほうと地域交流促進事業、こういったところに2つ、一応計上させてもらってるんですが、講座に使う講座関連で使うのは、この地域交流促進事業で支出しまして、それ以外は運営事業のほうで支出のほうさせていただいております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これは行政のやり方なりちゃんとした決まり事があるのかもしれないけども、もですよ、この 89 ページってのは、私はふれあい文化センターの運営事業だと思いますので、できるならばちょっとまとめてほしいし、そういうなくてちゃんとこういうやり方があるんだったらそれはそれでそうですかってことですが、そうなんですね。はい。

実はこれ、これをやるために次の 88 ページのところにいろいろ管理事業が書いてるんですけども。公共施設の再編の事業の見直しを検討するという 3 ページ続けて書いてますが、これってまだ 2、3 年先の見通しかな。早々な見通しかな。ちょっとお尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

ふれあい文化センター自体が、公共施設再編、東地区の公共施設再編の対象施設になっておりますので、これが町の方針で、一応予定では令和 10 年の 4 月、令和 10 年度から機能移転という予定だというふうになっていると思いますので、それまでは今の事業を継続という形で考えておりまして 10 年度に一気に見直しと機能を移転するので見直しというように書かせていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

はいどうぞ。

○委員（秋元美智子君）

もうちょっと早くしてもいいかなと思ってます。

もう一つ質問なんですが、このふれあい文化センターの運営事業の中にこの促進事業を組み込んで書くっていうことは、やり方としては間違ってる、これが正しいんですかという質問がもう 1 個あったと思います。非常に

ちょっと私自身分かりづらかったのでお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

そうですね、これ一つにまとめるという方法もあるんですけども、一応この地域交流促進事業というのは、ふれあい文化センターの自主事業ということで考えてまして、このふれあい文化センターの運営事業とか管理事業というのは、施設の館を維持するための経費をここのはうに計上させていただいているというように、ちょっと分けさせてもらってるということなので、自主事業だけちょっと 3 番、3 つの地域交流促進という。

○委員長（永谷幸弘君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

議員今御指摘のとおり、この交流促進事業の部分については削除の方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

同じく 89 ページですけど、毎回ここのところ民間でできるんじゃないいかということで、公民館活動とどう違うんやっていう事もいつも言ってるんですけど、華道がなくなったのかな。もう 1 個何か絵画教室もなくなつてなんんですけど、これちょっと行ってみようかなあと思ったらもう募集は終わりましたって出てて、1 回 200 円なんですね、茶道がね。お饅頭食べに行こうかなと思つたりもしたんですけど、この募集はどうされているのかと

いうことと、公民館活動なら後で入ってもありやけども、年間でこういうふうに募集して、後は入れたらへんのか、運営方法をお答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原でございます。

委員御指摘の部分なんですけれども、決して既存に入ってる人だけでやろうとしてるわけではなくて、新たに入っていただくのは全然歓迎するところでございまして、実際に募集のほうは7年度の募集っていうのはもう、そうですね議会のほうが3月議会がちょうど終わったときから4月の上旬まで、期間を設けまして、新規で募集と参加者募集ということで、ちょっとホームページのほうを使いまして、ホームページであるとか施設の掲示、そういったもので募集のほうはさせていただいております。ただ、あとは何人ぐらいまでいけるかっていうのは一応数人という形ではさしてもらってますが、実際に講師に来ていただいてる先生と話、調整さしてもらって、空きがあれば途中からでも入ってもらって構わないっていうような形でとっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

いろいろ理屈とかもう10何年聞いてるんですけど、設立当初の目的があるとかって言われましたけど、この講師謝礼も豊能町から出ている、西公民館活動は私たちがこの講師謝礼をみんなで割り勘でやっているわけです。これをずっとこのまま存続するのか、公共施設再編で一旦そこで切れるのか、今後のことをお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

住民人権課の萩原でございます。

そうですね、公共施設再編が10年度ということで機能が移転というところでそこがちょうど見直しのタイミングだと一番いいタイミングだと思ってるので、その時点でどうするかということになってまして、基本的にふれあい文化センターだからあの場所にあるからこういった自主事業っていうのを行ってるので、その場所がちょっと変わってしまうとちょっと公民館と同じような建物になってしまふと、もうそれはおんなじ建物でなんか2種類違うことするのもおかしいかなというふうには思ってます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員

○委員（管野英美子君）

では今この中の目的どおり人権尊重の高揚を図るような活動をなさっているということで、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。委員おっしゃるとおりでして人権施設でございますので、そういった長期講座、教養とか文化とか、そういったものをそこの地元の地域だけじゃなくて町内のほかの地域の人もまじって一緒に交流して、その地域を盛り上げていこう、その文化をいろいろ学んでいこうというのが趣旨でございますので、はい。そういったことでやっております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それでは施設内とかじゃなくてホームページだけじゃなくって、広報とよのに載せるべきではないですか。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人間課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

一応こちらのほうも迷つたりもしたところもあるんですが、ちょっと議会が終わってからのほうがいいのかなとかいうのもありますし、ちょっとそういったところの、何というか事業自体でちょっと疑義が生じてるところもあるので、そこは予算がついてからしたほうがいいのかなというところでちょっと予算をつかないでまた勝手にするとどうなんかなっていうのもありましたので、ちょっとそのようにさせていただきました。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そういう言い方したら駄目じゃないですか。農林商工課は予算がまだですけども先に募集しますとかっていうことを一言入れてはるわけです。

何かもうちょっと、私たちももうこれ終わりやなあっていうのは思ってるんですけどね。

今活動してはる人すごく楽しそうにホームページも見ましたけど、楽しそうにやってはるんですね、ちゃんとした形をつくってあげてください。

○委員長（永谷幸弘君）

要望ですね。

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

ちょっと人目に触れるところがちょっと少ないということなのかなというふうに思いましたんで、ちょっと御指摘の点も踏まえまして、次年度はちょっと新たに、やり方をちょっと変えていきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

ちょっとと私今聞いてて、言葉の整理をさせていただきたいんすけど。自主事業って言った場合、町が主体ですか。私それは住民主体だと思って自主事業って言葉使ってたんで。

ありますね、町主体の事業とそれから住民主体の事業。このときどういう言葉を使い分けをしてるのか、もうちょっと教えていただきたい。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

自主事業ということですので町なんですが、言ったらふれあい文化センター。この施設の主催事業ということで、結局町の事業になるのかなというふうな形です。

公民館とかはもう貸館をして、そこの貸館の中でやってるものはもう住民主体、貸館の中で住民の方の実施という形になるのかな事業は。だから町の事業ではなくて、町は貸館をするのが事業っていうのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もうね、ふれあい文化センターの事業なんですけど、これは住民が動いてもいい時期じゃないですか。町が主催してね、人を集めて、みんなで何ていうかな交流しましょうってこと以前よりもそうじゃなくて、今言ったようにね管野議員言ったように、私もやってみたいという住民も増えてきてるし、やっぱりそういうふうな広くもっと広げていったらいいいんじゃないかなと。そういう意味で私自身、自主事業にしたらいいなと思ったら自主事業

って言葉使われるから、入って先に確認させていただいたんですが。

これはもう住民主体に任せてもいいんじやありませんかこういう事業は。いかがですか。

○委員長（永谷幸弘君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

実際に利用者の方ともちょっとそういう話もちょっとざっくばらんに、私、実はしてまして、ちょっと違うのはやっぱり人が集まる場所かどうかっていうところがまずあると思うんですよ。ちょっと割とふれあい文化センターがある場所が割と豊能町の端の方にあるというのもありますし、実際に来られてる地域の人であるとかそういった人も割と高齢化が進んでるということと、西公民館とかで利用者の方で貸館の中でやってるっていうのは、割とすごい何かにたくさん人数も集まって、そのたくさんの人数で先生呼んできたりとかいうふうな、住民が自主的にやるということがすごい前向きといいますか、ちょっと積極的な方が割と多いのかなというふうに思うんですが、ちょっと私が話した感じではもう、町がしてくれへんねやつたらっていう感じで、ちょっとなかなか進まへんのかなというふうな印象は受けております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私の知り合いはここに絵を習いに行ってました、西からわざわざ。それでそういう場所があるなら私も行きたいという声は結構聞くんですね。女性っていうのは結構口コミいろいろ広げてくれんですから、そういう意味では期待してもいいんじゃないかなって思ってます。そこはよろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

成果報告シートの82ページの障害児通所支援等事業なんですけれども、課題の内容で、利用者が増加してるということで、これは事業所は今足りてないという状況なんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川　徹君）

福祉相談支援室、玉川でございます。

町内の施設自体は減っておるんですけども、その分町外に行かれる方が多いというところでございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

続いてありますか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

町内はこれは事業所ここに町内に複数の相談支援事業所の存在が望ましいって書いてるんですけど、町外に行かれる方が多いっていう状況なんですか。ちょっとここ詳しくちょっと説明していただきたいんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

浅海生活福祉部理事。

○生活福祉部理事（浅海　毅君）

生活福祉部、浅海でございます。

今委員御指摘のですねところなんですけれども、こちらはですね、相談支援、この中長期的な課題というところでですね、町内に複数の相談支援事業所の存在が望ましいというところではございますが、ここは相談支援、要因の特定というところでは、相談支援に対応できる事業所が2か所になったということではあります、町外に出られてるということもありますので、今現在2か所ございますけれども、もう少し増えてくることが望ましい

のではないかというふうに考えているところ
でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

94 ページの子ども医療費助成事業です。

予算と決算ほぼ同額なんですけれども、こ
の特定財源が予算のときは 948 万 7,000 円な
んですけど、ここは 3,000 万入ってるんです
けどこの見方をお答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。お答えいたします。

子ども医療費助成制度の特定財源の部分に
関しての質問ですけれども、この金額の内訳
でございますけれども、大阪府からの補助金、
これがですね 228 万円入っております。それ
に加えましてですね、大阪府の新子育て支援
の交付金が 696 万円、それから物価高騰の対
応重点支援地方創生臨時交付金、これに
2,144 万円程度が入っておる、これらの合わ
せた額がこの特定財源のところの額となつて
おります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今年度は物価高騰対策が入ってるからこう
いう金額ですけど、ふだんはもし物価が安定
したら、この 2,100 万円というものは入って
こないっていう考え方ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田副課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。お答えいたします。

今委員おっしゃったとおりの認識でござい
ます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

成果報告書、私から 78 ページのですね、
たんぽぽの家の件についてちょっと質問させ
ていただきます。

現在はですね 18 名で、町内在住以上が 11
名。あとは外部からの入所ということです
その点についてそれでいいんでしょうか。

お答え願います。

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

はい。福祉相談支援室、玉川です。

ここ記載、委員長を御指摘のとおりでござ
います。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

あとですねこれ一番下に改善の方向性が書
いてあります、利用者数が減少しといふこ
となんですが、定員数は何名なんですか、
たんぽぽの家は。この点についてまず初めに
お聞きします。

玉川課長補佐、

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

定員は 20 名でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

方向性が減少という問題点とあと施設の老
朽化って書いてあるんですけども、将来的
な施設のあり方ということで云々と書いてあ
りまして、将来的にどのような形にされるの
か、私はなるもんかどうか分かりませんけれ
ども公共施設の再編も絡むのか絡まないのか
分かりませんが、将来的な展望についてこの
場でお話できるんであればお聞きしたいと思
います。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

今委員長御指摘のとおりですね今回私ども
の財政の再建計画の中にも公立施設のあり方

について記載をさせていただいてます。

この施設、平成3年に開所しておりまして、当時は障害お持ちの方、特に学校を卒業された方、支援学校卒業された方について、なかなか行き場所がないという問題ございました。当時は府の補助金であったり市町村の単費であったりという運営で、補助金を運用しながら、こういう卒業の後の日中活動の場を設定したところでございます。制度もその後いろいろ変わりまして、障害福祉の世界にも契約制度が見て自立支援法が設立されまして、契約に基づいたサービスを展開するという形になっていきます。

私も考えておりますのは、当時はサービスがないため公立の施設でそれぞれ市町村、ほかの自治体でもそうだったんですが、頼ってきた部分あるんですけども、もう数十年なってますので、ある一定の時期はもう終わってるのではないかという判断は一部しております。ただ町内にも障害お持ちの方、複数いらっしゃいますので、その方の行き先については十分考え配慮しながら、このまま公立で存続するのがいいのか、それとも民間の施設に委ねていくのか、その辺を議論していくかなと思ってます。

なお、西地区の公共施設の再編の中には、この施設は盛り込んでおりませんので、報告しておきます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

通所されてる方については、丁寧な対応を今後とも将来的なことも含めて考えてよろしくお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

101ページの国民健康保険特別会計診療所の件ですが、今回1,700万円、人件費なのか、あれしてんですけど。

これはどのような理由でこの多額な金額が動いたのかお尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

保険課、千歳です。

診療所の繰出金につきましては、診療所特別会計事業勘定のほうで、詳しい説明のほうさせていただきたいと思っております。

以上です。

（発言する者あり）

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

はい。それでは繰出金のお答えいたします。人件費の増というところが大きなところでございます。まず1点目としまして、職員の異動に関する人件費ですね人件費の増。あとはそうですねあともう1つが会計年度任用職員、こちらのほうの給与が少し報酬が上がっております。そちらの合計で大体1,000万。そのほかに繰出金として増になっておりますのは、明日も説明させていただこうと思っておるんですけども、医薬材料費の増、こういったところが含まれているというところになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

副委員長ございませんか。

議長、何かございませんか。

ほかにないですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

予算のときにも聞かれたと思うんですけども、107ページなんです。町老連の補助金なんんですけど、町老連に入っている団体だけで単位クラブへの補助金はないということなんですけれど、今度カラオケ大会がある時は、

単位クラブの人も参加していいよみたいな門戸開けていると思うんですね。なぜその町老連に入らないかって言ったら、高齢者が減って、老人クラブ入る人が減って、組織として難しいということだったと思うんでね、少しこのところ、高齢者の何ていうかな特に旧村の場合は、高齢者はちゃんと固まってるって集まってはるからね。そういう配慮はないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

この老人クラブ連合会への補助金につきましては、度々御意見もいただいております。町としましても、なるべく多くの高齢者の方に事業に参加していただきたいなというふうに思っているんですけども、なかなか地域の実情で、役員の負担がちょっとなかなか難しいといったようなことで、所属される団体が減ってきてるという現実がございます。

今回補助金につきましては、やはりきっちり各地域、地域で役員も、その地域の高齢者で分担してやっていただいている団体を対象に補助金は出させていただくというところは、これまでのところ方針は変更はございません。引き続きその形でやっていきたいというふうに考えております。

今回このカラオケ大会の参加者についてなんですけれども、これまでちょっと曖昧なところもございましたので、町老連を通じまして、やはり基本に立ち返りまして、豊能町の在住の方でっていうふうなところで一旦整理させていただいております。ちょっとその整理した後も中でいろんな御意見がありますので、ちょっと今年度どんな形できっちりそれがそのようにしていただけるのかとかも見ながら、また今後考えていきたいと思っておりますけれども、基本的には規定に基づいた形で対応

させていただくというところで進めてまいりたいと思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

カラオケ大会、町老連の主催ですよね、入ってらっしゃらない旧村の方も出演されてると思うんですけど、それはもう駄目なんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

はい、一旦そのように整理させていただいております。ただ、地域でいろいろ活動されていることに関しましては、町老連ということでない個別の活動については、そのそれぞれの地域の団体で認める方が参加して楽しんでいただくと、ここはその形で続けていただいてもいいというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

109 ページです。豊寿荘管理事業なんですが、豊寿荘に向かうバスが例えば新光風台やったら水曜日にバスが出ている、光風台は木曜日に出ているみたいなことになっていて、老人会の施設になってるんじゃないとかいつも言っているんですけど、その辺りは個人で参加されている人いらっしゃるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

はい、これはどうしても老人クラブの単位みたいな形に見えがちなんですけれども、決してそうではないということはお問い合わせいただいたりする機会にはしっかり説明させ

ていただいております。

現実的には、個別に新たに会員として入会の届け出される方というのも数人ずついらっしゃいますので、少しずつそういった形で開かれていってるのであるのかなというふうには思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

私老人会入ってるんですけどね、今老人会も大変なんで、バス旅行したら知らん人半分ぐらい乗ってはるんですね。そのところも問題なんですけど、バス旅行が行かれへんから乗ってもらってるみたいなことがあるんですね。反対にこの豊寿荘の場合、老人会じゃない人がお部屋を1個借りたとしたら、もめるもとにはなると思うんですね。

そういうことをもう少しPRしないと、例えば高齢者の人が豊寿荘を使っても、西公民館の活動ができるかなと思うんですね。西公民館に行かれたら一部屋500円とか徴収されますけど、豊寿荘で高齢者がお絵かきするとかをお習字するとか言ったら、無償で借りられるわけじゃないですか。

その辺のPRとかをもう少し明確にしたいただきたいと思うんですがいかがですか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

使用の仕方に関しましては、今後も周知の仕方等を工夫して取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

116ページの予防接種推進事業なんですが、去年に比べて約倍増してるんですけど、

この金額の詳細はどうなっていますでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

今回、予防接種事業で金額が大きく増えております。これにつきましては、新型コロナウイルスワクチンの定期接種が始まりまして、その費用が大きくなりましたので、全体として費用が倍増しているという状況でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

次のページに、コロナウイルスワクチンの接種に当たり希望者に対して接種を行なうっていうので、6,300万上がってますよ。こっちでコロナが上がってるっていう形になると、ちょっと一体幾ら上がってんねんっていう話なんんですけど。こここの部分の違いは何なんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

117ページにお示ししております新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業。こちら2つありますけれども、これはそれぞれ令和3年度以降実施しておりますコロナウイルスワクチンの臨時接種、本人負担がない形での臨時接種のときの精算の費用がここに計上されております。

この事業費に関して訂正等あったりしたことがございますので、その関係もございまして、令和3年度の精算や令和4年度の精算といったものが、年度跨いで精算するという形になっておりますので、ここに大きな償還金ですね、の計上をさせていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

ということは、実際のコロナの予防接種に関する、この年度内の分に関してはこの 116 ページが全てだということでおろしいですね。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

はい、委員おっしゃったとおりでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございますか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

115 ページの成人健康増進事業の 4 番のスマートシティ推進事業、ヘルスケア事業ですが、予算は 469 万円ですけども 280 万。これは KPI を取るための費用ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森ございます。

まず金額の差について、まずお話をさせていただきたいと思います。

令和 5 年度と 6 年度の比較でおいて、大体 200 万弱差があると思います。これにつきましては令和 5 年度につきましては、ウエアラブル機器の部分と、それとテレビピッッシュの合計でございました。令和 6 年度につきましては、ウエアラブルについてはお金を拠出してございませんので、その分が単純に落ちたということになります。

その事業を行ってきたんですけども、今年度からはまたこれ防災費の方に変わってますので、6 年度で私どもの所管としては終わってるという形になります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

令和 5 年度にもウエアラブル機器は買ったということなんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

買ったというわけではなく、5 年度についてはウエアラブル機器の保守と運用について、経費としてお支払いしてると。それとそれを広げるために健康相談会というのを実際 1 回開催させていただきましたのでその経費になります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

管野委員。

続きですね。

○委員（管野英美子君）

すいません。110 ページの子育て支援センター運営事業、ここもいいですね。

2 番目のファミリーサポートセンター事業なんですが、以前は 10 時間分ファミサポ使えるのチケットもらったりしてるんですけど、今はサポートする人される人をそれぞれに自分で各自でお支払いするみたいな形だと思うんですが、今サポートする人される人何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

登録されている方 20 人程度というふうに聞いておりますけれども、なかなか実際の利用には至っていないという状況でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

する人が 20 人でされる人はもう無限大、子育ての人はみんなっていうことですか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

登録されている方は、預かる立場、預ける立場、どちらもっていうふうにさせていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

子育て支援事業のことですけども、ちょっとどこに書いてあるか分からないんですけど、すきっぷとこのはぐはぐとで、母子健康相談センターかな、その保健センターで相談ができるっていうとこ。そのところの連携は取れているんですか。場所も離れているし、それから前は吉川保育所のところにすきっぷがあったから各保育所へ遊びに行くとかそういうのができたと思うんですけども、その辺りの連携をどのようにされてるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。冒頭でも御説明さしていただいた部分にちょっと関係するかなというところはあるんですけども、すきっぷの保育士、あるいは支援員、社会福祉士ですね、と保健センターの保健師は相互に情報のやりとりをした形で、それぞれ必要な事業を振り分けて対処しているっていう状況でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

母子をあっちへ行ってくれこっち行ってくれっていうことはないですか。向かってって

いいですか、例えばすきっぷに行かれて相談室に行ってくださいとかっていうのは、あっちへ行けっておっしゃるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山です。

あっちへ行けっていうことはまずないと認識しております。最終的にはそこで一旦はお話を伺いして、どういった状況にあって、どういった支援が必要かっていう部分は、それぞれで判断した上で連絡を取り合っている認識であります。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

119 ページなんんですけど、子育て支援センターとその包括支援センターというのは最終的に公共施設再配置のときにちゃんと合体でくるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

子育てと母子とかお子さんの教育ですか、そういったことですね。今後はひと所で対応しようということで、子ども家庭センター、ちょっと名称はまだ検討中ですけれども、そういうもので対応するという方向で現在検討を進めているところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほどの管野議員のファミリーサポート、ちょっと確認だけさせてください。

登録者 20 名っておっしゃったのかな程度で。うちサポートする人とされる側との人数を聞いたときに、する人であれ、される人であるような答弁だったんですが、まず間違い

ないですか。その 20 名がサポートする、さ
れる、両方兼ねて 20 人ということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。20 名というふうに確認しております。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

例えば 20 人の私が自分の子どもを預ける側の人間、よその子を預かる側の立場という 1 名って意味ですかそれは。そこの確認なんです。じゃなくて、私は預かる側で 1 人です。反対側、預けるどっちかなというふうな、その人数を聞いてます、それぞれ 20 名の中の内訳を。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課、秋山でございます。

援助をしていただける方の会員様が 5 名と、依頼会員ですから援助を受ける方ですね、援助を受けたい人は 10 名と両方っていう部分ではい、5 名という形になります。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

豊能町にはこういうケースないかもしれませんけれど、例えば私が子ども持っています。ここにいますね持っています。預かります、預かる側として、幾らからお金入ります。今度逆にこっち預けます、幾らか入ります。というふうなケースはないですか。どっかの町で問題になってたと思うんだけどもこの辺の管理っていうかな、注意というか、いかがですか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

今おっしゃったのは恐らく本来必要でないけれども、お互いに預かっているという体を取って収入を得るということが問題になるということかと思います。

実際、豊能町では、ちょっと今この事業が利用される方がいらっしゃなくて、動いていない状況です。またちょっと動きがあるようでしたら、そういうことにも注意を払って進めてまいりたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

子どもさんを預けたくて登録してある方が 10 名かな、10 名だったかな。いてもその方たちの利用は今んところないっていうふうな理解でいいですか。事業そのものをちょっともう一遍見直すという段階に入つてると、いう答弁だったのかな。お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

現在のところは恐らくすきっぷの一時預かりとかそういうことを利用されていて、それで今のところは足りているという状況かなというふうに考えております。

事業の見直しにつきましては、ちょっとしばらく利用全くございませんので、検討する必要があるのかもしれないんですけども、まだ今後どういう、子ども家庭センターの設立とともに含めまして、その子どもの関係の事業はいろいろ変化しているところでございまして、それもあわせて、そのあとやはり必要ないということであれば、そういうことも検討することが出てくるのかなというふうに思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

113 ページの子育て支援環境の充実事業です。育児の日ですけれどもとても定着していて、広報も上手やしって、私もすぐすぐサロンやってるんですけど、誰も来ないんですね。特に 19 日なんかに当たると、スタッフのミーティング会議になります。

それで今、結構たまたま土日に当たるとお父さんも来てはってすごいと思うんですけど、箕面森町からの状況はどうなんですか。来たらあかんとは言いませんけど、この費用対効果っていうんですかね、どういう状況でしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

実際の何人が箕面森町の家庭でという比率などについてはちょっと数字は把握しておりませんが、一定数の方が来られているということは認識しております。ただ町内の方も、とてもたくさん来てくださっておりますので、今のところそれで入りきれないということになればまた今後考えることも出てくるかもしれませんで、けれども、現在のところは今の状況でいいかなというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

ないようですので、質疑はございませんので、これで生活福祉部が所管する事業についての質疑を終了いたします。

休憩並びに入替えのために暫時休憩いたします。

開始は 3 時 10 分といたします。

よろしくお願ひいたします。

（午後 2 時 57 分 休憩）

（午後 3 時 10 分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に成果報告書の 121 ページから 170 ページまでの都市建設部建設課、農林商工課、環境課、171 ページの出納室、172 ページ 173 ページの吉川支所が所管する事業について、御説明願います。

杉本主幹。

○建設課主幹（杉本 崇君）

はい。建設課道路・河川グループ、杉本です。

それでは令和 6 年度決算について、旧建設課、今現在建設課の道路・河川グループが所管をしていたもの、主な部分の御説明を申し上げます。

着座にて御説明申し上げます。

事業評価シート 125 ページ、決算書 153 ページを御覧ください。

町道維持管理事業、小事業名 2. 町道等維持補修事業 2,767 万円の主なものは、シルバ一人材センターに委託しています初谷川周辺の巡回管理業務や、東西地区における町道等の維持管理補修工事等の費用であります。工事の内容としましては、舗装や側溝等の道路施設の老朽化に伴う補修や緊急時の対応、また、冬場においての融雪剤や凍結防止剤の散布業務であります。対前年度 430 万 9,000 円の増の要因は、西地区などにおける歩道の補修工事等の工事量が増えたことと、あと、冬季の融雪剤、凍結防止剤の散布回数が増えたことによるものです。

続きまして、事業評価シート 128 ページ、決算書 155 ページを御覧ください。

道路舗装事業 1. 道路舗装事業 2,582 万 2,000 円の主なものは、吉川地区と東ときわ台地区における舗装の修繕工事であります。町内全域において町道舗装の劣化は目立ちますが、引き続き国の交付金等を活用しながら優先順位をつけて、舗装の修繕工事を行ってまいります。

続きまして、事業評価シート 129 ページ、決算書 155 ページを御覧ください。

橋梁長寿命化等事業ですが、金額が 3,900 万 5,000 円となってます。主なものは、大阪府との協定に基づいた負担金であります。負担金の内訳は、トンネルの定期点検業務と橋梁の補修工事 1 基分です。対前年度 5,314 万 5,000 円減の要因は、前年度の光風台大橋の大規模修繕工事が終了したことによるものです。

続きまして、事業評価シート 130 ページ、決算書 155 ページを御覧ください。

1. 通学路等交通安全整備事業 297 万円の主なものは、東地区における道路反射鏡の建替工事と、西地区における道路照明灯の建替工事に要した費用であります。対前年度 1,485 万 8,000 円減の要因ですが、これは前々年度補正予算により国費が充当されました、前年度は国費が充当されなかつたため、工事量が少なくなったために減少したことであります。

建設課からは以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

建設課都市計画グループの臼井です。よろしくお願ひします。

それでは、例年と比べ違っている部分を主に着座にて御説明させていただきます。

決算書 157 ページ、事業評価シート 136 ページを御覧ください。

大事業名、建築物管理事業の小事業名 1. 建築物管理事業の 74 万 5,000 円は、主に昭和 56 年 5 月末以前に建築された旧耐震の木造住宅に対する耐震化に要した補助費用となります。内容としましては、耐震診断 3 件、耐震設計 1 件、耐震改修 1 件、計 5 件。そのほか、負担金や消耗品、旅費等を合わせ 74 万 5,000 円となり、うち特定財源の 50 万

3,000 円は、府費、国費等の補助費となります。前年度決算と比較し 58 万 1,000 円の増額要因としましては、耐震設計と耐震改修が各 1 件追加された費用分となります。ちなみに前年度、5 年度においては耐震診断が 2 件のみでした。

同じく決算書 157 ページ、事業評価シート 136 ページを御覧ください。

大事業名、建築物管理事業の小事業名 2. 家屋除去補助事業の 281 万円は、空き家の流通促進及び町内転入者の増加につなげることを目的とし、老朽化した危険な空き家を除去する所有者に対し、除去費用の一部を補助した費用となります。令和 6 年度の実績としましては 4 件であり、全て住宅が建て替わり、町外からの転入者となっております。

次に、決算書 159 ページ、事業評価シート 138 ページを御覧ください。

大事業名、都市計画策定・運用事業の小事業名 3. 都市計画決定・変更支援委託事業の 305 万 3,000 円については、市街化区域（ときわ台・東ときわ台・光風台・新光風台・希望ヶ丘）の用途地域を変更するために要した委託費用であり、2か年事業であります。令和 6 年度における業務内容は、計画準備、整理精査、検討、素案作成までを終了し、おおむね 45% を完了し、計画どおり順調に進んでいる状況であります。令和 7 年度、現時点 8 月末時点での状況は、大阪府との事前協議が終了し、対象区域の住民説明会を実施し、パブリックコメント、意見公募を実施中であり、おおむね 70% の進捗率であります。今後の作業としましては、これまでの意見等を整理集約し、原案の作成、大阪府本協議、審査会資料作成を経て、審査会の承認後、都市計画決定、変更図書作成となり、令和 8 年 4 月より運用開始予定として進めております。

次に、決算書 159 ページ、事業評価シート 139 ページを御覧ください。

大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名 1. 公園・緑地・街路樹等管理事業の 5,076 万 8,000 円の主なものは、5 地区（ときわ台・東ときわ・台光風台・新光風台・希望ヶ丘）の公園・緑地・街路樹管理の委託業務となっております。前年度決算と比較し、主な減額要因としましては、2 件の業務案件が入札不調となり、契約着手時期が延びたため、緊急度が高い箇所において、直営等において作業を行った結果 106 万円の減となりました。

同じく、次に、決算書 159 ページ、事業評価シート 139 ページを御覧ください。

大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名 3. 支障木伐採業務委託事業の 998 万 5,000 円につきましては、令和 2 年度策定の支障木伐採計画に基づき、優先度の高い支障木を伐採した費用となります。令和 6 年度の実績としましては 73 本であり、前年度決算と比較し 198 万 5,000 円の増額要因としまして、豪雨による緊急倒木や苦情等による支障木を伐採した費用となります。

同じく、次に、決算書 159 ページ、事業評価シート 139 ページを御覧ください。

大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名 6. 希望ヶ丘緑地散水栓設置事業の 132 万円につきましては、希望ヶ丘 5 丁目、阪急バス豊能営業所前の町管理緑地広場に散水栓を設置した費用となります。こちらは現在協力団体により、景観や美化の観点から草花の活動を行っていただいている状況であり、維持管理のため散水栓を設置したものです。内訳としまして工事費に 97 万 9,000 円、そのほか事務手数料として 34 万 1,000 円、合わせて 132 万円になります。

同じく続きまして 159 ページ、事業評価シート 139 ページを御覧ください。

大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名 7. 緑道補修事業の 228 万 8,000

円につきましては、東ときわ台 7 丁目の緑道、桜並木通りにおいて、木の根の原因により舗装が盛り上がり、つまずくなどの歩行困難な箇所を補修した費用となります。内容としましては、舗装の打替えやアスファルト舗装の打替えや横断工を改修した費用となります。

同じく決算書 159 ページ、事業評価シート 139 ページを御覧ください。

大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名 8. 光風台 6 丁目緑地災害復旧法面補修事業の 129 万 8,000 円につきましては、令和 4 年度に完了した復旧工事、復旧工事の一部法面に獣害対策用法面保護補修を実施した費用となります。内容としましては、シカの食害により、法面の草木が食べられ植生不良の原因となっており、本事業において、獣害対策用法面保護剤を使用し、シカなどが好みない植生の検証を実施し、結果としまして、植生状況のばらつき等はありますが、各工法において、おおむね 5 センチから 2、30 センチ程度草丈が伸び、密度としては 50% 以上の割合で植生している状況であります。今後も経過観測し、植生状況等を見極めていきたいと考えております。

次に、決算書 161 ページ、事業評価シート 142 ページを御覧ください。

大事業名、交通安全対策事業の小事業名 2. 自転車乗車用ヘルメット補助事業の 7 万 3,000 円の主なものは、自転車乗車用ヘルメットを購入した 15 歳以下の町内在住者に対する補助金を交付した費用となります。令和 6 年度の実績件数としてとしましては、37 件であります。ちなみにですが本年度、令和 7 年度につきましては、当初、令和 7 年 5 月に各小学校に案内文書、チラシを配布し、8 月末、今月までの交付件数は 15 件であり、現在、広報やホームページ等で期間延長の案内を行っております。

最後に決算書 161 ページ、事業評価シート

144 ページを御覧ください。

大事業名、自転車駐車場運営事業の小事業名2. ときわ台臨時自転車駐車場整備事業の230万3,000円につきましては、ときわ台駅前駐輪場の使用台数増加に伴い、旧社協跡地に臨時駐輪場を整備した費用となります。施設案内概要としましては、24時間無料開放で、収容台数は自転車・バイク等の区分けをせず49台駐車可能であります。また、運営開始後6か月間、利用状況の調査をした結果、時期、日にちや曜日とか天気等によってばらつき等はありますが、1日平均約10台程度の利用台数があり、現在、駅前駐輪場においては、利用者からの問合せや苦情等はなく、一定の周知と混雑状況の改善になっているものと考えております。

以上、建設課都市計画グループからの説明となります。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上でございます。

農林商工課の所管業務につきまして、臨時の事業や例年と比べ変動ありました事業を中心と説明いたします。

着座にて説明させていただきます。

まず、事業評価シート146ページ、決算書137ページをお願いいたします。シルバー人材センター支援事業でございます。

当事業は、一般社団法人豊能町シルバー人材センターに対する支援を行うものでございます。支出の内訳は、同センターに対する補助金でございます。令和6年度は、経営状況の改善により、同センターが運営資金の借入れを必要としなかったことから、貸付金は支出しておりません。そのため、決算は前年度に比べ、200万円の減額になっております。

次に事業評価シート149から150ページ、決算書141から143ページ、農業振興事業で

ございます。

小事業7の地域計画策定事業は、地域の農業の将来の在り方を明確にすることなどを目的とする地域計画の策定に関する事業でございます。意向調査の結果や町内の9地区で実施しました協議の結果などを踏まえまして、令和7年3月に地区ごとの地域計画を策定しております。支出の主なものは、策定支援業務の委託料でございます。財源としまして、決算書の45ページ、農林水産業費府補助金、農業振興費府補助金の地域計画策定推進緊急対策事業府補助金を受けて実施しております。

次に、事業評価シート154ページ、決算書143ページ、農業用施設改修事業でございます。

小事業1の余野地区農業用水路補修事業は、圃場整備が行われた際に、町に換地処分されました余野地区内の町有の農業用水路において、陥没が生じたため補修工事を実施したものでございます。周辺の農地での営農に支障を来さないよう、緊急で補修を行う必要がありましたため、予算流用をさせていただき実施しております。

次に、事業評価シート156ページ、決算書145ページ、コミュニティセンター管理事業でございます。

当事業は、町立高山コミュニティセンター右近の里の管理運営に関する事業でございます。令和6年1月から指定管理者制度のもと、株式会社グラッドによる運営を行っているところでございまして、令和6年度の支出は協定で定めております指定管理料でございます。従来からの農業体験イベントに加え、サイクリスト向けのイベントなど新たな利用者を呼び込むイベントの企画や、SNSを活用したイベントの周知や参加者の受付なども実施いただいており、決算額は前年度から大幅な変動はなく直営時と同等の負担ではございますが、この指定管理料の中で民間事業のノウハ

ウを発揮した運営を行っていただいていると評価しております。

次に事業評価シート 158 ページ、決算書 147 ページ、野生鹿、猪等農林業被害防止事業でございます。

当事業は、シカやイノシシ、アライグマなど、農林業に被害を与える有害鳥獣の駆除や被害防止柵の設置補助など有害鳥獣対策に関する事業でございます。大阪府猟友会豊能支部に対する報償金や、電気柵やワイヤーメッシュ柵などの被害防止柵の設置費用の補助などが支出の主なものでございます。令和 6 年度は決算額が増額になっておりますが、被害防止柵の設置補助の要望が予想よりも多く、昨年度途中にも補正をさせていただいたところでございますが、補助実績が大幅に増加したことが増額の主な要因でございます。

次に事業評価シート 161 ページ、決算書 149 ページ、商工事務事業でございます。

小事業 2 のお買い物クーポン券配布事業（追加支援・繰越分）は、町内の店舗で利用いただけるクーポン券を住民の皆様に配布した事業で、令和 5 年度の終わりに追加支援として実施しました事業の繰越分でございます。消費者支援や経済の活性化といったことを目的としまして、追加支援では、500 円のお買物クーポン券をお 1 人当たり 4 枚、2,000 円相当分を配布しております。

クーポン券の発送までは令和 5 年度中に完了しておりますため、印刷代金や郵送料などの事務経費は令和 5 年度予算での支出でございます。令和 6 年度の支出の内訳は、事業に協力いただきました町内の各店舗や取りまとめを行っていただきました各郵便局への業務委託料でございます。

なおこの事業は、決算書 39 ページ、商工費国庫補助金、商工総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、及び決算書 55 ページの前年度繰越金により全額

財源措置しております。

次に、事業評価シート 162 ページ、決算書 149 ページ、観光事務事業でございます。

小事業 2 の高山右近顕彰事業補助金交付事業は、高山右近フェスタや花嫁行列など、高山右近夫妻の顕彰事業を実施している高山右近夫妻顕彰会に対し、補助を実施したものでございます。この事業は、ふるさと寄附促進事業実施要綱で定める、高山右近夫妻顕彰会による高山右近顕彰事業を使途として指定していただきましたふるさと寄附を全額財源として充てております。

農林商工課が所管する主な事業に関する説明は以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○環境課課長補佐（住原 聰君）

環境課、住原です。

それでは、私のほうからは、環境課が所管する事業のうち、主なものについて、着座にて説明させていただきます。失礼します。

それでは、事業評価シート 166 ページ、決算書 135 ページを御覧ください。

大事業名、広域ごみ処理事業についてでございます。

このうちの小事業の二つ目、猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金事業についてでございます。この負担金は、ごみ処理施設、リサイクルプラザ及び関連施設の管理運営に関する共同事業に係る負担金の支出となります。施設整備の起債の償還が昨年度で終了しているため、昨年度に比べて 2,000 飛び 19 万 6,000 円の金額となっております。

続きまして、小事業の三つ目、豊能郡環境施設組合負担金事業についてです。この負担金は、豊能郡美化センター閉鎖後の関連事業に係る負担金を支出し、ダイオキシンを含む廃棄物の処理等関連事業の適正かつ円滑な施行と生活環境の向上を図ることを目的として

おります。令和6年度は、前年度よりも9,967万円の増となっておりますが、これはダイオキシン含有物の処理等の施設建設に係る工事費の増額と、それに伴う環境施設組合との協定に基づく旧双葉保育所等の施設の撤去に係る負担金の増額によるものです。

続きまして、事業評価シート170ページ、決算書137ページを御覧ください。

大事業名、し尿等処理事業です。このうち、小事業名二つ目、豊能町衛生センター施設設備整備修理事業についてです。事業内容については、衛生センターの施設の設備修理の計画的に行い、施設の機能保持に取り組んでいるところです。令和6年度の主な修繕内容は、ポンプの取替え、残留塩素計の取替え、ファンの取替え等でございます。なお、特定財源につきましては、し尿を受入れております摂津市からの負担金です。決算書の25ページのし尿等受入負担金がこれに該当します。

環境課のからの説明は以上です。

以上をもちまして都市建設部の説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより質疑を行います。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

167ページ、ごみ減量化事業についてなんですけれども、もうこのごみ減量化についてはもうかなり長い間取組をしてまして、なかなかこれ減量化難しい状況になってきてると思うんですけども、この中で評価の中にごみの減量化の関心を高めるのが不十分って書いてあるんですけど、これまだどこまで減量できるというふうに考えておられるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○環境課課長補佐（住原 聰君）

環境課、住原です。

ごみ減量化推進計画に基づく数値の達成を目指しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

抽象的やな。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

それはもう、例えば水気絞ってから出してくださいとかっていうところありますけど、ごみ自体を、家庭のごみ自体をもっと減らせてっていうことになってくるんですよね。確かに計画はあるのは分かりますけど、もうかなり皆さん、もう水気絞って出すとか、いろんな対策はとられているので、あと、ごみを減らすってなると、それこそ昔一時期ありましたけどコンポストみたいなんとか、生ごみ処理機とかいう話ぐらいまでになってこないと、もうこれなかなか減らないと思うんですけど、その辺は一体どんな感じで考えられてるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○環境課課長補佐（住原 聰君）

環境課、住原です。

ごみの減量化についてはもうほぼ頭打ち状態になっているかと思うんですけども、活動しないと、またごみが増えてくる可能性もございますので、継続してごみ減量化は推進、啓発を続けていく必要があると考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

163ページの飼犬登録事業の中で、狂犬病の予防接種の接種率が78%増になってるんですね。これ飼犬の接種は必須となっているはずなんですけれども、この接種率をかなり低いというふうに考えるんですが、これのど

ういったらいいですかね、啓発というか実施の確認とかっていうのは、どのようになるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○環境課課長補佐（住原 聰君）

環境課、住原です。

接種率が低いというふうに言われておりますけども、決して全国的に見て低いほうではございません。またですね、こちらのほうなかなか接種しましたよという届出をね、民間の病院でされた方、届出を忘れたりとか届出をされない方もおりますので、その辺の数も入れると、接種率はもっと、ほぼ 100%になるかと思います。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

全国的にどうとかは別にどうでもよくて、町内の話なので、そこはあれなんんですけど。やっぱりこれ、実際出してるデータがこの数字である以上、低いと言わざるを得ないんで。実際だからあれですよ、これが、数字がそのままじゃなくて今お答えいただいたように、民間で受けて届出が出されてないとかそういうのはもういっぱいあるのはもちろん存じ上げてますんで、その辺をもう少し町のほうに報告していもらうとか、そういう形を徹底するようにしていただきたいという意味で質問してますんで、勘違ひはしないようにお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

住原課長補佐。

○環境課課長補佐（住原 聰君）

環境課、住原です。

毎年春先に4月に予防接種、予防注射をするんですけども、秋にもですね半年たった頃にですね、再度督促で注射登録してください

というのは毎年送っておりますので、可能な限り周知していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

説明書の 156 ページのコミュニティセンターの管理事業についてお尋ねします。

この改善の方向性について、旧校舎棟と体育館棟の活用の検討、また観光の観点からもその拠点として役割も発揮できるようなことを今後検討する必要があるって書いてんですが、あれ活用できるんですか。何かもう二度と駄目みたいな印象なんですが、やり方によっては使えるってこと。

お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

指定管理の募集するときに、あっこの提案もということで、校舎棟と体育館の利用もということで、提案事業者様にどういう考えがあるかというところを提案いただいております。その中で活用する方法を、株式会社グラッドさん、考えていくというようなところも記載ありました。まだこれ公表はちょっとしてないんですけども、ある事業者さんとタイアップしまして、今、活用ができる方向で考えているというところで。ただどういった内容かっていうところは今詰めてる段階というところで聞いております。また一定まとまりましたら、株式会社グラッドのほうより、活用の提案が出てくるというような形で、今のところは交渉中ということで、活用に向けて取り組んでおられるということで聞いております。

ということで、全く使えないというような

ことではないかなというようなところで今のところは、報告を受けているところです。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それは今後に期待するとして、あそこから前使ってた人が出ることになったのは、合併浄化槽の問題とかいろいろあって、使えないって認識だったんですけど、そうじゃないんですね。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）康

農林商工課、中谷です。

あっこを活用する内容によりまして、必要な改修が必要となってきます。

前のときは合併浄化槽もなかったというところで、そもそも2階の部分ですね、そちらのほうは、活用ができる状況じゃなかったんですけども、ちょっとそこが建築基準法に合致してなかったというところで、一旦休館、あちらのほうは休館扱いにさせていただいているところです。

今度、今話をしている内容で、負担は当然、提案事業者の方になりますけども、使えるような状況に当然改修してというところで、内容がだんだん固まってきたら、こちらの建設課のほうと協議をしていただくような話をしておりますので、全て法の基準に合致した内容で改修していただいてから、使用をすることになる予定、まだ今話はまとまってませんけど話をまとめるとには、必ずそこも法にのっとった基準に改修していくことになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

あの前は接道条件とかそんなことも出して駄目だからみたいな、合併浄化槽もありましたね。ほかにも道路の問題もたしか4メートル道路についてないとかいうことで。そういうことに関係ない使い方を見つけたというか、提案が出たという理解でいいんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

接道条件、あっこは一つのコミュニティセンターとしての、4メーター道路が必要やというところは、要は体育館とかっていうようない用する、切り離して利用してしまった場合。また、体育館とか不特定多数の方が入るような状況で使った場合は必要やということで、当然そこも勘案して、一般に貸し出すような体育館としては、先ほどの基準が必要になってくるかと思いますけども、そういうところも法に合わせたような体育館として使う場合は、4メーター道路という縛りはありますけども、それ以外の利用の方法というようなところで、法に触れないような基準に合致したような形での利用方法を考えています。のために建設課ですね、建設課と調整しながら、そこは話が進むんであれば進めたいなと考えております。

すいません。体育館は6メートルが必要だということです。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。6メーター道路にしてもそういう事業内容じゃないから関係ないってことですね今の段階では。分かりました。

なぜ前、要するに利用してた人たちが出ていかなくちゃなんなかつたのかってこと含めてね、今のこの流れってのもう一つ理解できないので、また別なときにも聞きます。

ただ、ここに書いてあるこの文章というの
は、要するにそのまま受け取っていいという
理解でよろしいですね。要するに、旧校舎棟
と体育館棟の活用検討と、また観光の観点か
らもその拠点としての役割が發揮できるよう
に今後検討する、検討しつつあるという理解
でいいですね。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課の中谷です。

委員のおっしゃるとおりで今検討中という
ことで、できればそういう観光の観点という
ところも入れていけたらなというところで。
ちょっとそこは今、内部で調整させていただ
いているという状況です。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今のこのページなんですけれど、グラッド
さんは、幼稚園棟だけを委託しているのかこ
の右近の里全体を委託されているのか、どの
ような形ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課、井上です。

現在は施設全体を委託という形にしており
ます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

指定管理を決めるときに川上議員がおっし
やってた地元は草刈りをやっているとか、そ
ういうこともおっしゃってましたけれど、地
元との関係っていうんですか良好に進めてら
っしゃるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課、井上です。

地元の運営委員会ですかね、それはほぼ毎
月とかをされてるんですけども、その開催
のときにはグラッドのほうからも出席して、
良好な関係の構築に努めているということは
伺っております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

校舎棟や体育館を使うときもこの指定管理
料370万、変更はないということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

基本はこの協定の370万円でいかしてもら
って、改修が必要なときは、事業者のほうの
負担でっていうところを、そこは今のところ
は譲ってないというか、こちらからそういう
条件出してその中で考えてくださいというこ
とで、条件は付けております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

このコミュニティセンターっていうのはも
う古い古い話、火葬場か何かの流れかなとい
うふうに思ったんですけども、地元との。関
係ないね、関係ないかな。そうなると、だか
ら地元の意向ってのはかなりしっかり受け止
めなくちゃいけない建物なのかなというふう
なこと、ふつと思い出したんだけど、そうじ
ゃない、全然地元関係ない。そのとこだけ
お願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

火葬場を過去につくるというところで、地元と当時町とが火葬場をつくるためにはこういう施設をつくってくださいっていう地元の覚書の中で、コミュニティセンターの分も、あと町道の整備とかっていった、ある項目の中の一つとしてコミュニティセンターの設置もというところで覚書を交わしております。その流れで、コミュニティセンターの整備をっていうところで、当時、高山小学校が閉校となりましたので、その跡地を使ってということで、地元と話を進めてきた経緯はございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この運営の主体は、だから住民だっていうふうに考えなくていいんですね。そのとこだけちょっと確認したいんです。もう、住民のその部分は切り離して、町がやっぱりこれから観光とかそういうふうなほうに、やっぱり使っていくっていうふうな理解でよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

当時そういう覚書があったんですけども、そのあとどういう形で設置するかというのも、もちろん準備委員会だったかな、ちょっとすいません、忘れましたけども、地元と協議した中で、町営でコミュニティセンターとしてやっていくというところで、高山だけのコミュニティセンターではなくて、地元の方とその地域外の方の交流の場とかいうような形で、コミュニティセンターの条例の目的に合致するような施設にしましょうということで、そのときには、地元ももちろん入っていただい

て、設立に向けて協議を行ったということで、町営で目的を、条例の目的を達するための施設ということで、決して高山住民だけのセンターではないというような形で、当時設立されたものと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

同じ場所なんんですけど、昨年に比べると利用者人数が減ってるんですけども、ちょっと話によるとちょっと料金が高いとかいう話ちらっと聞いたりとかしますし、その辺はどういうふうに考えられてるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課、井上です。

まずこの人数なんすけれども、おっしゃるように昨年1,279人となってたんですが、ちょっとカウントの仕方なんですが、令和5年度は直営でやってたっていうその影響というわけではないんですけども、実際の利用者でないちょっと立ち寄った方とかそういうのも入った数字に報告書を見るとなっていたようなんすけれども、今回指定管理者グラッドが運営するようになって、きっちりとした本当の利用者をカウントするようになつたというので、こういった数字が上がってきております。ですので、もし同じような形で、ちょっと立ち寄った方とかも入れてると、この1,101人よりは多い数字にはなっているのかと思います。

もう一つ料金すすけれども、確かに年度の当初、6年1月から指定管理をしてるんですが、最初のうちは確かにちょっと値段が高くて、町内で似たようなイベントをしててもそれよりもかなりこっちのほうが高いということもあったんですけども、それでグラッド

のほうも採算がとれるようにということでそういういた値段設定にはなってたんですけども、その辺それでは人が集まらないというので、ちょっと値段の設定を1人当たり幾らだったのを1組当たり幾らに変更したりとかで、その辺人が集まるように工夫は、グラッドさんのほうではいろいろとしていただいているところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにないですか。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

149ページのとよの就農支援塾事業なんですけど、昨年の募集人員が何人で、実際7人ですよね。これって、いつもその前までは結構抽せんとか面接とか、抽せんというか面接とかしてたと思うんですけど何かちょっと少ないような気がするんですが、これ募集人員が何人で最終7人なのか、確認します。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課、井上です。

募集人員は10名程度ということで、そこは毎年同じような形で募集しております。

この年、令和6年度はこちら記載しておりますとおり7名であったんですけども、それでも7名であっても面接等で実施した上で、受講していただくかどうかを決めるという、そこは同じやり方でやっております。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。参考にですが、もう今年度は何人ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課、井上です。

今年度は募集人員とちょうど同じ10名でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

ちょっと聞くところによると、近隣で同じようなことをする自治体が増えてきて、何か募集人員が減ってきてるというような話を聞いてますけれども、その辺はどのように考えておられるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

委員おっしゃるとおり茨木のほうで最近始められまして、その影響で去年、令和6年、ちょっと下がったような状況になります。

今年は3月の議会、もうちょっと前でしたつけ。広報、今年ちょっと頑張らせてもらおう思いまして、1月頃に先に広報させていただきますよということで、議会のほうの了承を得て、周知期間も長くさせていただいたというところで、何とか10名、定員ぐらいの募集があったというところです。

今後近隣がやったからということで、やめるっていうわけではなくて、やっぱり豊能町のほうでも担い手のほう、かなり少ないような状況です。豊能町を望まれて豊能町の土地、農地でっていう方もおられますので、こちらのほうは、継続してしばらくはちょっとやつていかんとあかんかなと思っているところです。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

もちろん担い手不足のっていうところで始めたところもありますんで、継続をしていただいたらいいと思うんですけど、もうだんだんこう同じようなことを同じようにやってい

ても、だんだん、何ていうんですかね例えば茨木のほうが利便性が高くて、農地も別に茨木はなくて豊能町だけが余ってるわけじゃないんで、茨木のほうでも十分農地のほうは休耕地はたくさんありますんですね。やはりそういう何ていうかな、豊能町に来てもらう特異性というか、何かメリットじゃないんですけど、そういった部分も、今後、考えて募集していくほうがいいかなあというようなことを思うんですけれども、その辺はどのように考えておられますか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

確かに同じようなことをやられたらやっぱり、行きやすいところに集まってしまうというところがあります。何か案あればというところで私どももいろいろ考えてるんですけども、今年に限りましては、有機農業の研修も、ここに加えているというところで、ちょっと次の段階に進めるような形でやらせていただいております。

確かに豊能町、特色のあるっていうところなんですけども、今のところなかなか差別化を図ってっていうところは難しい状況であります。やはり町なかのほうが行きやすくて近くでっていうところがありますので、そこは、我々もちょっといろいろ考えていかなければならないところでありますが、何かいい案がございましたら、お知恵を借りれたら助かりますのでよろしくお願ひします。失礼します。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

土地の維持管理費はどこに入つて、この6年度どのぐらい使つたかちょっと教えてください。

○委員長（永谷幸弘君）

ここで答えられますか。

（発言する者あり）

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

138 ページの都市計画決定・変更支援委託事業です。先ほどの説明の中で、住民説明は終わったとのことなんですけれど、今パブコメを募集されていて書こうかなと思ってたんですけども、突然こういう話が出てきて住民はびっくりしてはれへんのかなっていうのが感想ですが、今の現状はどうなんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

住民説明会、ほぼ該当のところの地域にお住まいの方々を対象にさせていただきました。最初案内見たときにはびっくりしたというふうにおっしゃいましたけども、町が活性化するんであれば、そういうふうに、住宅以外のこともできるんやつたらいいよねという、良好な御意見をいただいておりまして、今、パブコメをやってる最中です。

ですので、もし何かありましたらパブコメを入れていただけたらと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今後なんんですけど、パブコメを集約して、もう令和8年からスタートという形でよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

はい、令和8年4月からそれが開始できるよう、今後ですね、審議会のほうで諮って、その審議会のほうでもその計画を認めていただきましたら、進めることができるようになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

はい、寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

成果報告シートの124ページの土木災害予防事業。これ減額になってる要因について伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本主幹。

○建設課主幹（杉本 崇君）

はい。建設課道路河川グループ、杉本です。土木災害予防事業の84万7,000円減の要因なんですけども、令和5年度まで土石流テレメーターの保守管理業務を大阪府と折半して町でも負担してたんですけども、令和6年度より、全額大阪府の負担となったのでその分の事業費が減となっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。私から。

成果報告書139ページのですね、1番の公園・緑地・街路樹等管理事業ですが、先ほど令和6年と5年比べたら、直営で100数万したということで、具体的にどういうことを直営でされたのか、これについて伺います。

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画グループの臼井です。

実際なんですけども、通常3件の入札案件のうち2件が入札不良となったため、通常5月半ばまでには契約着手して、3地区、東地区、西地区を二つに分けて、清掃、除草清掃業務に入っていきます。ただ今回2件入札不

調のため、時期が遅れたために、緊急度の高いところ、今年の夏なんかでも暑かった時期が多かったと思うんですが、急遽草木が伸びたり、あと通学路とか、そういうところで支障になるような草木ですね、その分を直営とかで除草をした費用となります。

具体的な場所なんですけれども、基本的にはときわ台の、すいません、ちょっとそれもう一度確認させてもらいます。すいません。ちょっと度忘れしました。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

それでですね、これ1番の話なんですが、これって、普通の工事やったら履行確認で、例えば修理する前と修理してから写真撮るんですけど、こんなんて履行確認のため写真撮るんですか、施工前、施行後。それでこれも竣工検査あるんですよねこれ。どんな感じで、要するに竣工検査用の履行確認を町がするのか。写真だけで、普通の写真やと思うんですけども。その点について伺います。

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

実際には、年2回から3回、例えば公園でも緑地でも除草、それから高木とかの高い木ですねその剪定のほうを行ってます。

その回数ごとに地区と場所、それから回数ごとに出来高写真というのを報告書でいただいて、その分確認させていただく。それともう一つが、実際、草木を切ってるときには、苦情や問合せ、言うたら今、業者さんが入ってます、ここももうちょっと切ってくれへんかとかいうようなこともありますんで、担当のほうが現場に行って、作業内容のほうを確認しているという状況であります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

もう1点なんですけど、私も全部見れないんですけども、ある1か所で、ちょっと吉澤

建設課長にお話しさせていただきましたけれども、最近、樹木を剪定というか根元から切ってもらったところあるんですが、そのすぐそばに歩道上のところにですね草がこれまでずっと生えてきて、それを全然施工していないという状況があったので、ちょっと課長、首下げてますけれども。その辺をもともとから入ってなかつたのかどうかということを確認をし、それからレックスマンション下がっていく排水のところも、排水からこう草が生えてきてね高いの生えてきて、それを入ってないのということで言ってた件があったんですけど、その辺は業者にちゃんとはつきりと施工範囲についてはもう徹底して言ってあるのかどうかね。結構何か数年続いているような感じが僕の個人の判断ですけど、あるんですけど、確実に施工範囲は確実に図面等でちゃんとこう着色してやっているのか。その点についてお伺いします。

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

施工業者に対して、ここの部分だよという図面を見せて指示をしております。また、現場に、その工事現場に入るときにも、担当職員が行って、ここからここまでやるんすという指示も出しをする場合もあります。ですので、必ず業者のほうもそこは把握してから入っているような状況にあります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

しかしながらやってないとき、僕の勝手な見方ですけども、やってないときが多くあった過去ですよ、あったんで、その辺しっかり業者にも訴えていただいて、お金を払ってるんですからね、その点しっかりと施工のほうよろしくお願いしたいと思います。

ほかに。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

同じところなんんですけど、以前に一般質問で才脇議員が草刈り、公園の草刈りができるないって言ったときにも、入札が遅れて、草刈りが当初の予定より遅れましたっていう話。これはこれと同じタイミングなんですか。それとも今回もまた別のタイミングで入札が不調だっていうんであれば、もうこれちょっと、もう続けて入札が不調が続いているっていうことにもなってくるんですけど、その辺は一緒なのか違うのかと、この不調のタイミングというか、がここ何年か続いているのか。それとも、いや、最終的には入札されてるようですがその当初の最初の時点で計画してところで刈れてないっていうところの不調について、どのように考えられてるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

今委員のおっしゃった分なんんですけども、6年度については今言いましたように3件のうち2件が入札不調に終わりました。

7年度においては、一発で3地区全て終わってますので、入札不良という形になると、去年、6年度分ですね、そちらの分やと。あと才脇議員が言われてたのも同じ時期だと認識しております。

入札不良の原因っていう形になるんですけども、3地区、3業務あるんですが、三つとも落ちないということであれば、何か設計とか、そのほかいろいろ、要は金額面で合わない部分があるなというふうには感じるんですが、一つでも落ちてますんで、2件、ほかの2件という部分については、当初落札しようとしてた業者ですよね、そういうのは金額のほうがちょっと合わなかったのかなというふうには認識しております。

令和7年度においては、設計の単価とか、その辺歩掛のほう、それから回数とかいろいろ

なもんを見極めて、再度練り直して設計を出しますんで、一発入札で終わったと思っております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

149 ページね、評価書の。4番目の農業法人設立支援、これ特定財源も入ってるみたいですね、どこ。

順調に設立できましたのですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

まずこの特定財源なんですけれども、昨年度、年度途中でこちら急遽頂けることになりました、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。この農業法人の設立ということになってるんですが、こちら志野の里、余野にあります志野の里の運営の費用でございます。

最終目的の中でこの農業法人の設立と書いてるんですが、志野の里の運営に関するものでございまして、現在のところ運営は順調には進めておるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

順調に言っても、これ長いんじゃないのかな。何年もかかるてるんじゃない。設立、そんなかかります。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

もともと、こちらのほう道の駅とセットになってまして、道の駅ができるときに合わせて、法人をっていうところをという思いで法

人の設立の支援事業ということでやっております。

ただ、今まだ暫定的な形であっこを利用させていただいているという形ですが、自立に向けて今年度の予算も、光熱水費とかそういうところは志野の里の運営の中から出してくださいというところで、自立に向け、一つずつ手放していっている状況です。去年も機械の買替えPOSシステム、レジですね、レジのシステムを買い替えましたけども、こちらも町の、大阪府から補助金もらってるんで、町が素通りして補助金出してるような形でけども、そちらも法人のほうで自立するように出させていただいてます。

ただ、まだその場所的なところの借賃とかっていうところは、まだそこまでは負担するというところが難しいですし、一番最初は、その道の駅の構想があったときは、そちらに入るというようなところで、そのときには施設の借賃ですね、そちらのほうもないような状況で多分話は進んでいたのかなと思います。そちら辺の負担っていうのは今まだ町のほうで支援しているというところで、できるところから、その儲けの中から出していただいているということで、今年もそういう形で、ちょっとずつ手放していって自立に向けてやらせていただいているというところです。

売上げのほうも年々、今頭打ちに来てますけども、去年よりかは多少売上げのほうも上がっているというような状況で、独立していくだけのような形で、まだ支援は続けているというところで、まだやっぱり売れる、どうしても駐車場が狭いとかそういうような話と、あと、なかなか年間を通しての供給ができるような体制がまだ整ってないというところもありますけども、そういうところをできるだけ改善していって、自立に向けて支援をまだ続けなあかんかなというところです。

ちょっと長いスパンになってますけども、御了承いただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

いろいろ説明はしていただいたけど、自立はしないんだよね。自立できないんじゃないの。しようとしてもできない。採算がとにかく合ってないから自立できないんじゃないでしょうかという。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

先ほども答弁の中で説明させていただきましたとおり、まず駐車場が狭くて手狭というところもあります。それは物理的な問題もありますし、あと、こちらの供給の体制も、人がこれどっちが先かになるんですけども、供給も足りてないような状況になります。また、もし道の駅なりにぎわいの施設というところで移転がありますときには、そこら辺ももうちょっと詰めてやっていかなあかんかなというところになります。

今の段階で自立は無理やということで、切り離してあっこはやめるっていうようなことは考えておりません。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

自立できないんだったら、困ることないです、みんなが。支援ずっとし続けるということでしょう、自立できない限り。

いつ自立できるんです。見込みあるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

先ほども申しましたとおり、道の駅なり、にぎわいの施設に、規模もまだ決まってませんし移転も決まってませんけども、今のところでは限界が見えているというところで、必ずしも自立ができないということでもございません。

またどういう形で入るかなんですが、今の形、運営協議会ありますけども、そちらが全て受けるのか、また企業が入って運営協議会と一緒にやりながら運営していくのか。南のほうでしたら、道の駅、ああいう直売所、JAがやってるところもあります。そういうような企業さんと一緒にやりながらっていういろんな方法が考えられると思います。

そういうことも新たな場所に移ることがございましたら、そういうことも考えていかなければならぬかなと思っております。

必ずしも、今の団体さんがそのまま移るっていうだけを選択肢にしているわけではございませんので、そこら辺、移る具体的な話が決まる段階で、またそちらのほう企業さんとも話ししながら、また運営協議会さんとも話をしながら、そこら辺の採算が合うかどうかっていうところも確認して調査していかなければならぬかなと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

129 ページの橋梁長寿命化等事業についてです。

点検や修繕費用が増大するということ、そして国費の確保に努めるとありますが、長い間光風台、緑橋の塗装を国費でやりたいということです。何かビニールかぶつてるとか。あれはもうあのままだったら朽ちて

いくと思うんですけど、下に国道が走ってる
いうこともあって大変だと思いますが、その
説明はやっておられるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

杉本主幹。

○建設課主幹（杉本 崇君）

はい。建設課道路河川グループ、杉本です。
今委員がおっしゃられた高欄の腐食対策の
ほうですけども、一応国費、橋自体の補修も
考えてますので、今のところ予定では、令和
10年に補修する方向で動いております。

今の健全度なのですから、まだ十分、表
面は錆びてるんで、シートで人が触れないよ
うな形にはしてますけども、構造的には何ら
問題ない状態なので、もうしばらく待ってい
ただければと思います。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

説明書の158ページの鳥獣被害なんですが
ども、この実績を見ると、ヌートリア1匹な
んですね。この豊能町ヌートリアが少ないと
理解したらいですか。じゃなくて捕獲方法
が安定してない、田んぼか何かにいっぱいい
る。つい最近見たんですが、状況を教えてく
ださい。状況をちょっと知りたいと思います。
お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

ヌートリアはそんなに数は多くないです。
実際にも捕獲されたのが1頭のみです。アラ
イグマはかなり多いんですけどもヌートリ
アはもうこれが1頭だけで、もうこういった
のが実情でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それは1匹だから少ないっていうのか、実
際何か稻か何か根元から食べたりはしません
ヌートリアって。だから、農家の方がそういう
声は出てないんですかと、1匹で収まってる
けども。少ないですかっていう質問ですが、お願
いします。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

問合せもヌートリアっていうのはほとんど
ございません。やっぱアライグマばっかりと
いうところで、目撃も少ないかなというよう
な感じで考えてます。檻は両方とも同じよう
な檻を、同じ檻を使わせていただいておりま
す。それでもやっぱアライグマが圧倒的に
多いというところで、ヌートリアの苦情とい
うか、電話も問合せも少ないというところで、
余り見かけへんのかなというような状況と判
断しております。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

たまたまなのかな、先日、ときわ台の駅前
のあの川、ヌートリア泳いでたと。たまたま
なんですね。そして、あの川のぞいたならば、
もう草が生い茂ってて、これはヌートリアい
くらでも隠れることできるなといって、もう
あのところの整備がちょっと必要じゃないか
なということで、ちょっと質問させていただ
きましたけど、整備も含めて、また要望です。
お願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。では私から。

同じ先ほどの139ページのね、1番の事業
と3番が支障木伐採委託事業あるんですけど、

両方とも支障木の名前が入ってるんです。これ、どういうあれなんでしょうか。

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。1番の公園・緑地・街路樹等管理事業の中での支障木については、一部、3番の支障木事業の中にも、本来で3番の支障木街路樹事業は、令和2年度に策定した支障木、すいません、ちょっとお待ちください。令和2年に作成した支障木伐採計画に基づいた支障木の伐採作業になります。その中で1番については、3番の支障木の計画の中で、周囲にも木が生えてたりするっていうところもあって、公園緑地が1番の公園・緑地・街路樹事業の中でも、大きい木に対しては支障木という名称をちょっと使わせていただいて、木の撤去というふうにカウントさせていただいている状況であります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ということは、3番については歩道によく街路樹があって、支障木いうか分かりませんけど、街路樹が枯れて、それで最近よく支障木みたいな感じで切ってますよね根本から。それは3番に入るんですか。

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。今おっしゃられた歩道とかにある街路樹、そちらのほうの木っていうのは、1番の公園・緑地・街路樹等管理事業の中で街路樹として木の剪定、高木の剪定や、あと腐ったときなんかあと台風とか災害が起きたときには、木を根本から撤去するという形で計上しております。

3番の支障木っていうのは、令和2年度に先ほども申したとおり、支障木の伐採計画ということで、うちの緑地の中にある大きな木ですね、そちらのほうを撤去していくということで事業として上げている部分になります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ということは1番の公園です。公園にある木なんか樹木なんかは当然1番で、最近公園の近くに家を建ててらっしゃる方が、大きい木が近くにあるので、自然災害で倒木して怖いというお声をたくさん聞いてるんですけども、当然現場に行っていただいて現状を見ていただいてというお話があるんですけども、勝手に切ったらあかんということもたくさん聞いておりまして、これは自治会を、例えば新光風台自治会でしたら何か自治会の方と一緒にぐるっと回って、何かマーキングして、将来的な計画を立てて、伐採するかとかいう話も聞いたこともあるんですけど、そんな形で計画的に立てて、支障木になるのか分かりませんけど、特に心配してるのは家の近くにある木が大きくなってしまってね、それで台風か何かで倒れると。それは多分専門家ですから倒れてもそこまでいかないように、多分考えられて大丈夫かなという形でおっしゃってる話もあるんですよね、田中さんね。そんな形で管理もされてると思うんで、特に住民さん心配なんですよ。台風で倒れて家やられへんかなという。

その辺はどんな現状というか、どんな管理をされているのか。その点についてお伺いします。

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

今委員おっしゃったとおりで、最近よくある問合せっていうのが、今言われましたように、家の周りに立てるような高木ですね、そちらのほうも、問合せや苦情じゃないんですけどもあった場合は現場確認させていただいて、それが健全の木であれば剪定、よく家の樋に落ち葉が詰まるや、最近では庭の中に落ち葉が入るから何とかなれへんかっていうふうな問合せ等はあります。ただ、開発からも

う 20 年、30 年たっていて、もう当時の木からすれば既に大きくなっているっていうのが現状であるんです。その辺は見極めて、予算の範囲内で、支障木ということで撤去していくっていっているのが現状であります。

ただ、令和 2 年度に先ほど申し上げたとおり策定した計画っていうのは、それからもう 5 年、10 年たっていけば、当初計画上なかった木も大きくなってしまったりするので、なかなか追いついてないっていうのは現状であります。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

お願いします。

ほかに。

どうですか。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

144 ページの 2 番のときわ台臨時自転車駐駐車場整備事業なんですけど、もともとときわ台のほうが、少し自転車があふれてきてて、何というんすかね、森町の人とかも電車でつていうので自転車で来たりとかっていうことで、ちょっとそのために旧の社協のところで駐輪場っていうことで整備されたと思うんですけども。今はもう自転車はそういう不法駐輪みたいなんとか、あふれてるとか、そういうのはなくてちゃんと、どちらかでちゃんとされているということでよろしいんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。委員のおっしゃるとおりで、当初、臨時駐車場がないときには、自転車の数がバイクが停められて、自転車が入らないよとか、いう形で問合せじゃないんですけど苦情みたいなのがありました。ただ、臨時駐車場を設置し、初めのほうは全然台数がなかったんですけども、一応看板とか、周知のほうをちょっとさせていただいて、若干、1 日平均やっぱり

10 台程度しかないんですが、僕の子どももも一応そちらのほうの駐輪場停めさせて解消いう形にはさせてますんで、一定の効果はあつたものやと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

確かつくった当初は何か人にも立ってもらってあっちにもありますよみたいな案内もしてもらってたような話も確かに聞いたんですけど、今聞いたら看板立ててとかっていうのもあって、ある程度もうでは駐輪場使う方にとっては周知できるということでおよろしいんですね。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

はい、当初はですね、その利用状況の調査も兼ねてシルバー人材センターのほうにちょっとお願いしまして、立っていただいて、また不法駐車があった場合には報告をしてもらうという形でした。

現在はもう周知ができております。一応まだ調査段階という状況をとって、現状把握のために、今、シルバー人材センターの方にも見ていただいております。今のところ、良好にいきているのかなというふうに考えております。

以上です。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

一応何か先ほどお伺いしたところによると、約 49 台停めるっていうことの中で、1 日当たり大体 10 台ぐらい停まってるというお話をしたんで、まだスペース的には余裕はあると思うんですけど、もうしばらくこの状態

でその場所は、駐輪場として使うということでよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。今現在であれば、そのまま駐輪場として使っていきたいと考えております。
以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにないですか。

私のほうから 144 ページのですね、自転車駐車場運営事業、池田委員と同じような話の関連なんんですけど、ときわ台も光風台もね、第 2 駐車場がエスカレーターの上のほうですよね。信号に毎朝立ってるんです。やっぱり多いですね自転車、単車下なんですけど。フェンスの区切ってやってはりますけど外側に停めたりずっとやってますわ。こればっかりはもうしょうがないんやけど歩行者と自転車のこの交差で、事故せえへんか冷や冷やしながら立って見てるんですけども、何かうまいことこうほかをかわしながら行つてはるんですけど。これ、今取りあえず数も数えはってこの数でなってるんよねこれ。最大というか、何時の時点か知りませんけれども。これ、1 日の最大ですよねこれ。

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

今言われてるのは 1 日平均 10 台分という、そちらの分ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

いやいや、この光風台のこの数字ですわ。自転車 57 台とか、中長期的な課題。これは現実のあれですよね、それじゃなくてこれは収容台数。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

4 の課題整理のところで書いてある台数の分ですね。そちらのほうは当初計画して整備した時の収容台数です。可能台数です。

○委員長（永谷幸弘君）

ということはもうオーバーしてることやね。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

今委員言われたとおり、光風台の上側の駐輪場については、一部歩道にもうそのまま停めて、利用されてるっていうのは見受けられます。そういうこともありますて、そちらのほうも一応注意看板、歩道には車椅子やとかあとバギーみたいな高齢者が乗るやつも通られますんでそこには置かないようにという形では注意はしていますが、なかなかその辺が解消されてないというふうにはちょっと聞いております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ということはもう推移を見るしかないということですね。

はい、坂田部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

当初は令和元年度は有料、光風台有料でして、そのときに、最大値と、あと平均値を見ながらですね、無料になったときにどれぐらい増えるだろうというのを予測立てながら、今回、当時ですね、令和 2 年度に設置したものでございます。ちなみに令和元年度の有料時のデータ、今手元にあるんですが、平均で、自転車で 34 台、原付のほうが 12 台ということで、合算で 46 台ぐらいが通常使われてたということですが、実際、6 月にちょっと別件で、吉澤課長と自転車駐車場、あとバイク、原付のほう見に行つたんで、そのときには 57 台、自転車であれば 57 台中 83 台ほど自転車があふれてたというそんな状況でございました。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ということは有料から無料になったから、

当然自然増加とあと箕面森町から自転車で来られる方が増えたというぐらいの推測ですね。分かりました。

はい、ほかに。

ほかないですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

133 ページの特会の繰出金事業は、明日言ったほうがいいですね。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。明日にしていただければと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

明確な答弁いただきましてありがとうございます

いました。

ほかに。

もういいですか、質疑は。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません、170 ページの豊能町衛生センターなんですけど、もうかなり古くなってきて修理しながらちょっとだましだしましたが感じのところが出てきてると思うんですけども、これいつまで、豊能町の分も多分減ってきてると思うんですよ。結局、受入れの量が多い状態だと思うんですけど、これいつまでこの状態で、もちろん金額的にもね、摂津市のほうからお金はいただいているから、そこまでっていう金額ではないっていう考え方もありますけど、どこまでこれを運営していくのか。言うたら、再三がもうそれなくなってきたような気がするんですけど。その辺はどうのように考えておられますか。

○委員長（永谷幸弘君）

中井環境課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。

委員おっしゃるとおりですね、非常に老朽

化が進んでおります。幸いといいますか、摂津市さんのほうからの受入れがありますので、費用的にはかなり助かっている部分がございます。

今後のことなんですかと、広域化も含めてですねちょっといろいろ検討はしているところでございますので、ちょっとまだ結論には至ってないんですけども、これからちょっといろいろ検討しているところでございますので、また、はっきりと決まりましたら、御報告をさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか、ほかはないですか。

それでは質疑がないようですので、これをもちまして都市建設部の質疑を終了いたしました。以上で 173 ページの吉川支所まで終わりました。

ここでお諮りいたします。

本日の会議は以上で終了し、延会したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい、異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

次回は明日 9 月 2 日、午前 9 時 30 分より会議を開きます。

明日は第 1 号認定、令和 6 年度一般会計決算の成果報告書 174 ページから 219 ページまでのこども未来部から始めたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

どうもお疲れさまでございました。

ありがとうございました。

午後 4 時 46 分 延会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日署名

豊能町議会決算特別委員会

委員長